

第4章 ベトナム

4-1 ベトナムの現状

本節では、本評価調査でケーススタディ国としたベトナムを取り上げ、同国の「貿易に関する援助」に関する日本の政府開発援助(ODA: Official Development Assistance)政策について、1)「政策の妥当性」、2)「結果の有効性」、および3)「プロセスの適切性」の観点から評価を行う。

なお、評価に先立っては、まずベトナムの政治・経済・社会情勢と、外国貿易、外国投資、開発援助等の現状を整理する。

4-1-1 一般概況

ベトナムはインドシナ半島の東側に位置し、北に中国、西にラオス、西南にカンボジアと国境を接する。その国土は約 1,650km に及ぶ南北に細長い本土と南シナ海の群島からなる。国土の面積は、約 33 万 km² で、日本全土から九州を除いた面積にほぼ等しい。本土は、南北に細長く伸びたS字形で、その 4 分の 3 が山岳地帯である。平野部は、北部の紅河デルタや南部のメコンデルタ周辺部と、海岸線に沿ってわずかに広がっている。国内には、西から東、北から南へと大小様々な川が流れ、下流にはメコンデルタを始めとする広大な三角州が形成されている。



ベトナムの位置

出典:外務省ホームページ

ベトナムの総人口は、8,579 万人(2009 年 4 月 1 日時点国勢調査)で、アセアン 10 か国では、インドネシア、フィリピンに次ぐ第2位の人口規模を持つ。行政区域は5 中央直轄市(ハノイ、ハイフォン、ダナン、ホーチミン、カントー)、58 省に分かれ、中でも旧南ベトナムの首都であったホーチミン市(旧サイゴン市、約 716 万人)を中心とする南東部およびメコン河デルタ、北部に位置する首都のハノイ市(約 645 万人)を中心とする紅河デルタに多くの人口が集中している。

民族構成は、キン(京)族と呼ばれるベトナム人が 86%と主流を占めており、その他にも 53 の少数民族が、ベトナム国民として正式に認定されている。民族対立や紛争はほとんどみられない。宗教的には、大乘仏教徒が人口の大多数を占め、その他にも、カトリックや、新興宗教であるカオダイ教やホアハオ教などが信者を擁する。

表 4-1 ベトナムの一般概況

国名	ベトナム社会主義共和国 Socialist Republic of Viet Nam
面積	32万9,241平方キロメートル
人口	8,579万人(2009年4月1日時点国勢調査) 人口増加率:1.2%(過去10年平均)
首都	ハノイ
民族	キン族(越人)約86%, 他に53の少数民族
言語	ベトナム語
宗教	仏教, カトリック, カオダイ教他

出典:外務省「各国・地域情勢」

4-1-2 経済の概況

1. 主要経済指標

ベトナムは長らくソ連型の社会主義統制経済体制下にあったが、1986年に市場原理の導入(経済自由化)と、対外開放(西側諸国や中国との和解)を二大柱としたドイモイ(刷新)政策を導入した。さらに1990年代に米国など西側諸国との対外関係の改善により、ベトナムへの外国投資は増加し、これに伴いベトナム経済は概ね高い成長率を持続してきた。

2001年から2009年にかけてのベトナムの主要経済指標を見ると、国内総生産(GDP: Gross Domestic Product)は約3倍に拡大し、一人当たりGDPも2008年に1,000ドルを超え、2009年で1,058ドルとなっている。ただし2007年以降、経済成長は減速しており、2007年に8.5%であったGDP成長率は2008年には6.2%、2009年には5.3%と徐々に低下している。

表 4-2 ベトナムの主要経済指標

	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
GDP(百万ドル)	32,685	35,064	39,553	45,428	52,917	60,914	71,016	90,645	93,188
人口(1,000人)	79,765	80,863	81,952	83,024	84,074	85,101	86,108	87,096	88,069
一人当たりGDP(ドル)	410	434	483	547	629	716	825	1,041	1,058
GDP成長率(%)	6.9	7.1	7.3	7.8	8.4	8.2	8.5	6.2	5.3

出典: UN, *National Accounts Main Aggregates Database* (Latest Data Upload: December 2010)より作成
(<http://unstats.un.org/unsd/snaama/dnllist.asp>)

2. 産業構造

ベトナムは伝統的に農業を基幹産業としてきたが、90年代に入ると1986年から実施されたドイモイ(刷新)政策による市場経済への移行によって、GDP 構成比では鉱工業、サービス業

の割合が拡大し、農業部門の割合は低下している。しかし、現在でも、就業人口では農業部門の比率が5割と高く、依然として雇用面では農業が中心となっている。

表 4-3 産業別 GDP 構成比

	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
農林水産業	23.2	23.0	22.5	21.8	21.0	20.4	20.3	22.2	20.9	20.6
鉱業	9.2	8.6	9.3	10.1	10.6	10.2	9.8	9.9	10.0	10.9
工業	19.8	20.6	20.5	20.3	20.6	21.2	21.3	20.3	20.1	19.7
電気、ガス、水道業	3.3	3.4	3.6	3.5	3.4	3.4	3.5	3.2	3.5	3.5
建設業	5.8	5.9	6.0	6.2	6.3	6.6	7.0	6.4	6.6	7.0
商業	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.5	1.5
運輸業	4.0	3.9	4.0	4.3	4.4	4.5	4.5	4.5	4.4	4.3
金融業	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.9	1.9
行政	8.5	8.4	8.8	8.6	7.9	8.4	8.3	7.7	7.8	7.6
その他	10.2	10.2	9.8	9.8	10.4	9.7	10.0	9.7	10.0	0.1
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

出典: Asian Development Bank, *Key Indicators for Asia and the Pacific 2011* より作成
(<http://www.adb.org/vietnam/main.asp>)

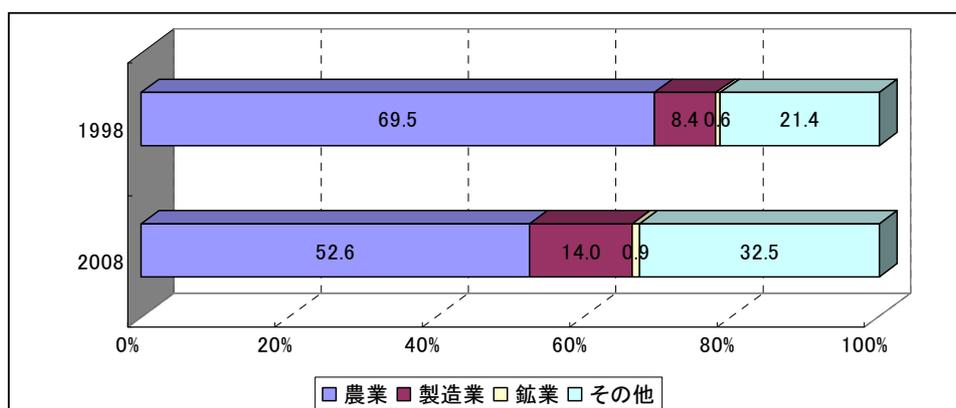


図 4-1 産業部門別労働力構成比

出典: Key Indicators of Developing Asian and Pacific Countries 2005, 2006 and 2009 (Website of Asian Development Bank)

4-1-3 対外経済関係

1. 外国貿易

(1) 概況

2001年から2010年にかけてのベトナムの輸出入額の動向を見ると、輸出、輸入共に2009年は世界的な不況を反映して落ち込んだものの、概ね順調に伸び続けている。2010年には

輸出額は2001年に比して約4.7倍の71,026百万ドル、輸入額は約5.2倍の83,132百万ドルに達している。

しかしベトナムの貿易収支は、ここ10年間一貫して輸入額が輸出額を上回る赤字の状況が続いている。とりわけ2007年のWTO加盟以降ベトナムの貿易収支赤字は拡大し、2008年に赤字額は180億ドルを超えた。2009年、2010年はやや縮小したものの、それでも120億ドルを超える貿易赤字を計上している。産業基盤が弱いベトナムはWTO加盟により保護政策を取れなくなってしまったことが、貿易赤字の拡大の要因となっているものと見られ³²、現地の日本企業関係者からはベトナムのWTO加盟は時期尚早ではなかったかとの指摘もあった³³。

表 4-4 輸出入額

		(百万ドル)									
	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	
輸出	15,029	16,706	20,149	26,485	32,447	39,826	48,561	62,685	57,096	71,026	
輸入	16,218	19,746	25,256	31,969	36,761	44,891	62,765	80,714	69,949	83,132	

出典:WTO, International Trade Center Database より作成

(<http://www.intracen.org/>)

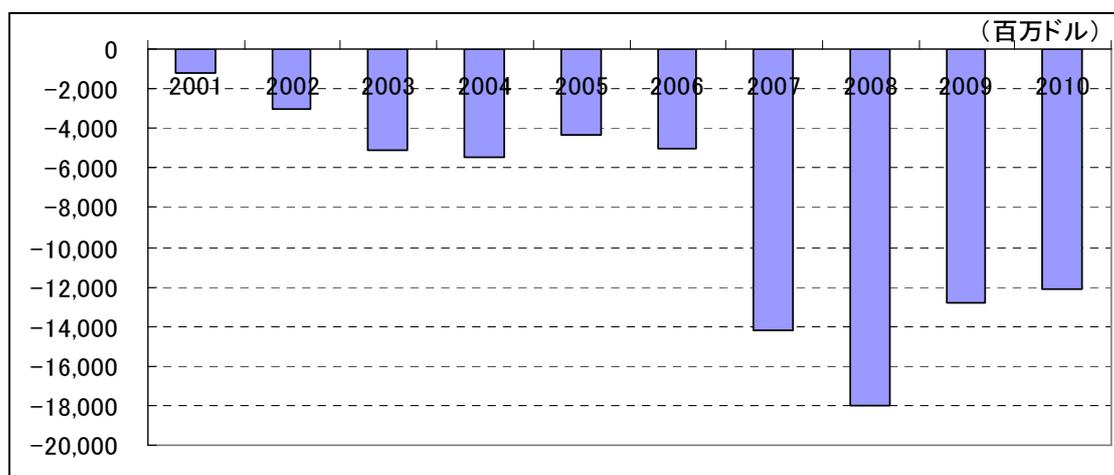


図 4-2 ベトナムの貿易収支の推移

出典:WTO, International Trade Center Database より作成

(<http://www.intracen.org/>)

(2) 貿易相手国

ベトナムの輸出相手国としては米国、日本、中国がトップ3の地位にあり、2009年でこれら

³²現地調査・タンロン工業団地、ホーチミン日本商工会ヒアリング

³³同上

3カ国向けの輸出が全輸出額の4割を占めている。中でも最大の輸出相手国である米国へ向けた輸出額は、第2位の日本、第3位の中国の2倍近い規模となっている。

2001年から2009年にかけての推移を見ると、特に米国向けの輸出の伸びが顕著であり、同期間に10倍以上に増加している。中国への輸出額の伸びも大きく同期間に3.8倍に増加している。一方日本向けの輸出額は2001年から2008年まで3.4倍に拡大したものの、2009年には前年に比して20億ドル近く縮小し、2001年から2009年にかけての伸びは2.5倍にとどまっている。

表 4-5 主要国・地域別輸出額(上位5カ国)

(百万ドル)

	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
米国	1,066	2,453	3,940	5,027	5,927	7,850	10,111	11,903	11,416
日本	2,510	2,437	2,909	3,542	4,340	5,240	6,090	8,468	6,336
中国	1,417	1,518	1,883	2,899	3,246	3,243	3,646	4,850	5,403
スイス	95	67	75	135	104	156	237	522	2,500
オーストラリア	1,042	1,328	1,421	1,885	2,723	3,689	3,802	4,352	2,386
合計	15,029	16,706	20,149	26,485	32,447	39,826	48,561	62,685	57,096

出典:WTO, *International Trade Center Database* より作成

(<http://www.intracen.org/>)

輸入相手国としては、中国、シンガポール、日本、韓国、台湾の5カ国のシェアが高く、2009年でこれら5カ国からの輸入額が全輸入額の6割を占めている。同年における最大の輸入相手国は中国であり、他の4カ国と比べその規模は倍近いものとなっている。

2001年から2009年にかけての推移を見ると、特に中国からの輸入の伸びが顕著であり、同期間に10倍近く増加している。なおベトナムの対中貿易赤字は同期間に急激に増加しており、2009年には約100億ドルに達しており、その規模は同年の同国の貿易赤字の8割近くに達している。

表 4-6 主要国・地域別輸入額(上位5カ国)

(百万ドル)

	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
中国	1,606	2,159	3,139	4,595	5,900	7,391	12,710	15,974	15,411
シンガポール	2,478	2,533	2,876	3,618	4,482	6,274	7,614	9,378	7,015
日本	2,183	2,505	2,982	3,553	4,074	4,702	6,189	8,240	6,836
韓国	1,887	2,280	2,625	3,359	3,594	3,908	5,340	7,255	6,708
台湾	2,009	2,525	2,916	3,698	4,304	4,825	6,947	8,363	6,113
合計	16,218	19,746	25,256	31,969	36,761	44,891	62,765	80,714	69,949

出典:WTO, *International Trade Center Database* より作成

(<http://www.intracen.org/>)

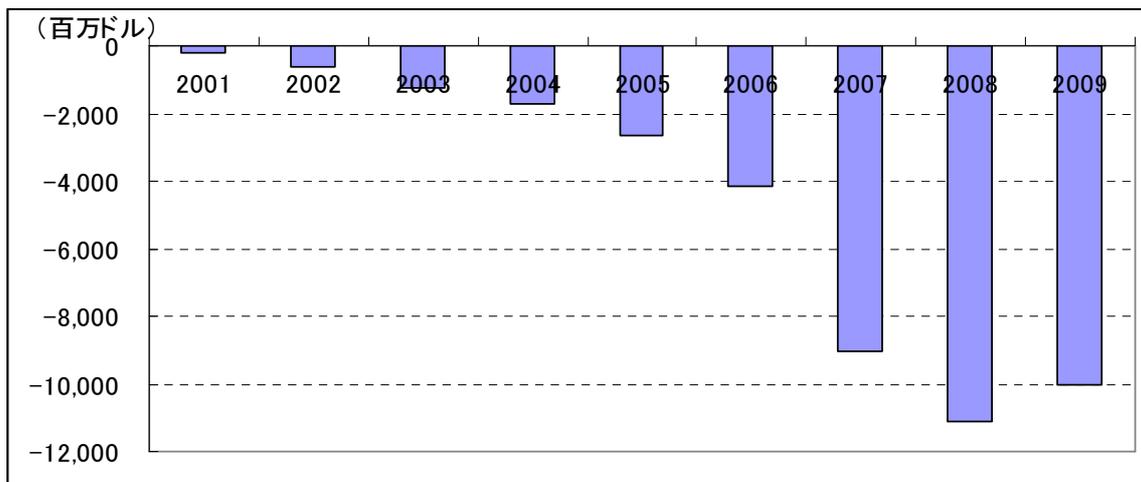


図 4-3 ベトナムの対中貿易収支の推移

出所:WTO, International Trade Center Database より作成

(<http://www.intracen.org/>)

(3) 貿易品目

ア 輸出

HSコード(2桁)をもとに抽出した、2010年におけるベトナムの輸出品の上位5品目は、第1位が靴製品(HSコード64)、第2位がオーディオ・ビジュアル関連(同85)、第3位が石油製品(同27)、第4位、第5位が繊維製品(同62、61)であった。これら5品目で同年におけるベトナムの全輸出額の約46%を占める。

2001年から2010年にかけての推移を見ると、2008年までベトナムの全輸出額の20%近くを占め、輸出品目の第1位であった石油製品の輸出額は2009年以降縮小し、2010年には全輸出額の10%を下回った。これに対し同期間に大きく輸出額が伸ばしたのが、オーディオ・ビジュアル関連と繊維製品である。前者は605百万ドルから7,275百万ドルに、後者はニット衣類(HS61)とその他衣類(HS62)を合わせて1,820百万ドルから10,843百万ドルに達している。

表 4-7 主要品目別輸出額(上位5品目)

(百万ドル)											
HSコード	品目	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
64	履物及びゲートルその他これに類する物品並びにこれらの部分品	1,630	1,913	2,299	2,726	3,079	3,655	4,076	4,872	4,152	7,702
85	電気機器及びその部分品並びに録音機、音声再生機並びにテレビジョンの映像及び音声の記録用又は再生用の機器並びにこれらの部分品及び附属品	605	680	942	1,307	1,543	2,071	3,277	3,667	4,201	7,275
27	鉱物性燃料及び鉱物油並びにこれらの蒸留物、歴青物質並びに鉱物性ろう	3,442	3,548	4,151	6,233	8,358	9,709	10,061	12,645	8,507	7,084
62	衣類及び衣類附属品(メリヤス編み又はクロセ編みのものを除く。)	1,521	1,801	2,022	2,540	2,838	3,385	4,169	4,605	4,354	5,761
61	衣類及び衣類附属品(メリヤス編み又はクロセ編みのものに限る。)	299	761	1,364	1,596	1,720	2,032	3,035	3,894	3,975	5,082
合計		15,029	16,706	20,149	26,485	32,447	39,826	48,561	62,685	57,096	71,026

出典:WTO, *International Trade Center Database* より作成

(<http://www.intracen.org/>)

次にこれらの主要輸出品目のうち上位3品目について主な輸出相手国を見てみたい。

まず輸出額第1位の靴製品であるが、2009年での輸出先としては米国を筆頭に、イギリス、ドイツ、オランダ、スペインが上位に挙げられ、欧米諸国向けの輸出が太宗を占める。2001年から2009年にかけての推移を見ると、とりわけ米国向けの輸出が115百万ドルから1,044百万ドルと約9倍に大きく拡大していることが注目される。

表 4-8 主要輸出品目の輸出相手国・地域

輸出1位(HSコード:64, 履物及びゲートルその他これに類する物品並びにこれらの部分品)

(百万ドル)									
	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
米国	115	197	284	415	611	803	886	1,076	1,044
イギリス	257	318	391	494	474	520	527	560	447
ドイツ	214	258	316	339	321	359	377	407	311
オランダ	159	187	216	238	240	213	279	404	292
スペイン	45	54	73	78	90	105	128	204	214
合計	1,630	1,913	2,299	2,726	3,079	3,655	4,076	4,872	4,152

出典:WTO, *International Trade Center Database* より作成

(<http://www.intracen.org/>)

輸出額第2位のオーディオ・ビジュアル関連は、2009年での輸出先は日本が最大であり、米国、中国、香港、シンガポールが続いている。2001年から2009年にかけての推移を見ると、かつて全輸出額の半分を日本向けが占めていたのが、米国、中国などへの輸出が大きく増加した結果、相対的に日本向け輸出の比率が低下したことがわかる。それでも日本向けの輸出額は依然として大きく、2009年で全体の3割を超えている。

表 4-9 主要輸出品目の輸出相手国・地域

輸出2位(HSコード:85, 電気機器及びその部分品並びに録音機, 音声再生機並びにテレビジョンの映像及び音声の記録用又は再生用の機器並びにこれらの部分品及び附属品)

(百万ドル)

	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
日本	304	331	502	716	823	1,007	1,156	1,400	1,376
米国	1	9	20	43	94	232	407	548	654
中国	4	11	41	57	66	79	116	202	302
香港	9	11	36	34	57	97	141	295	260
シンガポール	35	33	44	53	40	54	68	105	192
合計	605	680	942	1,307	1,543	2,071	3,277	3,667	4,201

出典:WTO, *International Trade Center Database* より作成

(<http://www.intracen.org/>)

輸出額第3位の石油製品は, オーストラリア, 中国, シンガポール向けの輸出が多く, これら3カ国で全輸出額の5割近くを占める。2008年までは日本向けの輸出も大きく, 2008年はオーストラリアに次ぐ第2位の輸出先であったが, 翌2009年には日本向け輸出は3分の1程度にまで落ち込み, 輸出先としては第5位となっている。

表 4-10 主要輸出品目の輸出相手国・地域

輸出3位(HSコード:27, 鉱物性燃料及び鉱物油並びにこれらの蒸留物, 歴青物質並びに鉱物性ろう)

(百万ドル)

	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
オーストラリア	889	1,134	1,170	1,539	2,286	3,072	3,132	3,493	1,707
中国	647	763	934	1,636	1,646	1,043	979	1,372	1,567
シンガポール	743	679	751	1,124	1,617	1,217	1,649	1,765	1,043
マレーシア	120	149	159	276	608	674	827	962	884
日本	421	326	379	467	678	893	1,194	2,444	696
合計	3,442	3,548	4,151	6,233	8,358	9,709	10,061	12,645	8,507

出典:WTO, *International Trade Center Database* より作成

(<http://www.intracen.org/>)

イ 輸入

HSコード(2桁)をもとに抽出した, 2010年におけるベトナムの輸入品の上位5品目は, 第1位が機械類(HSコード84), 第2位がオーディオ・ビジュアル関連(同85), 第3位が石油製品(同27), 第4位が鉄鋼(同72), 第5位がプラスチック製品(同39)であった。これら5品目で同年におけるベトナムの全輸入額の約47%を占める。

2001年から2010年にかけての推移を見ると, 輸出額の規模は機械類が約5倍, オーディオ

オ・ビジュアル関連が約7倍、石油製品が約4倍、鉄鋼が約6.5倍、プラスチック製品が約5.6倍と、いずれも伸びは大きい。

表 4-11 主要品目別輸入額(上位5品目)

		(百万ドル)									
HSコード	品目	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
84	原子炉、ボイラー及び機械類並びにこれらの部分品	2,212	2,938	3,781	3,929	4,504	5,783	8,777	11,131	9,983	11,275
85	電気機器及びその部分品並びに録音機、音声再生機並びにテレビジョンの映像及び音声の記録用又は再生用の機器並びにこれらの部分品及び附属品	1,295	1,418	2,188	2,617	2,995	3,654	5,992	7,563	8,297	9,217
27	鉱物性燃料及び鉱物油並びにこれらの蒸留物、歴青物質並びに鉱物性ろう	1,993	2,230	2,754	4,013	5,397	6,744	8,793	12,401	7,581	8,033
72	鉄鋼	1,011	1,385	1,752	2,683	3,075	3,164	5,623	7,783	6,150	6,574
39	プラスチック及びその製品	776	975	1,237	1,775	2,147	2,680	3,581	4,297	4,044	4,344
合計		16,218	19,746	25,256	31,969	36,761	44,891	62,765	80,714	69,949	83,132

出典:WTO, *International Trade Center Database* より作成

(<http://www.intracen.org/>)

次にこれらの主要輸入品目のうち上位3品目について主な輸入相手国を見てみたい。

まず輸入額第1位の機械類であるが、2009年での輸入相手としては中国を筆頭に、日本、シンガポール、タイ、韓国が上位に挙げられる。2001年から2009年にかけての推移を見ると、とりわけ中国からの輸入が240百万ドルから2,718百万ドルと約11倍に大きく拡大していることが注目される。

表 4-12 主要輸入品目の輸入相手国・地域

輸入1位 (HSコード:84, 原子炉、ボイラー及び機械類並びにこれらの部分品)

		(百万ドル)								
	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	
中国	240	300	366	556	708	1,043	1,803	2,753	2,718	
日本	435	509	619	711	893	1,138	1,600	2,078	1,675	
シンガポール	274	331	371	420	486	590	767	909	846	
タイ	48	72	154	191	241	385	501	705	739	
韓国	190	319	322	379	370	380	718	867	684	
合計	2,212	2,938	3,781	3,929	4,504	5,783	8,777	11,131	9,983	

出典:WTO, *International Trade Center Database* より作成

(<http://www.intracen.org/>)

輸入額第2位のオーディオ・ビジュアル関連は、2009年での輸入相手は中国が最大であり、日本、シンガポール、韓国、香港が続いている。2001年から2009年にかけての推移を見ると、とりわけ中国からの輸入が42百万ドルから3,099百万ドルと約74倍に大きく拡大していることが注目される。

表 4-13 主要輸入品目の輸入相手国・地域

輸入 2 位 (HS コード: 85, 電気機器及びその部分品並びに録音機, 音声再生機並びにテレビジョンの映像及び音声の記録用又は再生用の機器並びにこれらの部分品及び附属品)

(百万ドル)

	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
中国	42	100	176	282	429	638	1,798	2,415	3,099
日本	478	423	598	701	736	764	913	1,356	1,196
シンガポール	153	151	231	252	371	529	742	846	857
韓国	114	152	220	259	319	414	444	469	686
香港	54	54	75	105	127	152	291	441	438
合計	1,295	1,418	2,188	2,617	2,995	3,654	5,992	7,563	8,297

出典: WTO, *International Trade Center Database* より作成

(<http://www.intracen.org/>)

輸入額第 3 位の石油製品は, 2009 年での輸入相手はシンガポールが最大であり, 中国, 台湾, 韓国, タイが続いている。2001 年から 2009 年にかけての推移を見ると, 中国以外の 4 カ国は 2008 年から 2009 年にかけて輸入額を減らしているが, 中国については一貫して輸入額が増加しており, 2008 年から 2009 年にかけては 1.8 倍近くも増加している。

表 4-14 主要輸入品目の輸入相手国・地域

輸入 3 位 (HS コード: 27, 鉱物性燃料及び鉱物油並びにこれらの蒸留物, 歴青物質並びに鉱物性ろう)

(百万ドル)

	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
シンガポール	1,245	1,095	1,166	1,677	2,258	3,548	4,054	5,237	2,721
中国	238	483	738	772	938	673	796	982	1,757
台湾	92	115	171	305	528	952	1,898	2,507	1,053
韓国	101	119	87	334	445	526	783	1,519	641
タイ	95	121	189	375	459	504	542	930	447
合計	1,993	2,230	2,754	4,013	5,397	6,744	8,793	12,401	7,581

出典: WTO, *International Trade Center Database* より作成

(<http://www.intracen.org/>)

(4) 貿易制度, 関税等の動向

貿易赤字削減のため, ベトナム政府はさまざまな政策を実施している。一例として商工省は 2011 年 3 月 25 日付決定 1380 号において, 輸入を奨励しない品目リスト(約 100 品目)を公表した。リストには食料品・日用品から一部家電製品, 自動車まで幅広い品目が記載されており, 貿易赤字削減のため国内調達が推奨されている。

このうち, アルコール類, 化粧品, 携帯電話の輸入に関しては, 5 月 6 日付通知 197 号を公

布した。同通知によると、6月1日以降、上記3品目の輸入通関手続は指定された港湾に限定される(空路および陸路での輸入は不可)。また、5月12日付通達20号を公布し、6月27日以降、9人乗り以下の自動車を輸入する際、追加書類の提出が必要となった。同通達の根拠法令の中には、インフレ抑制、マクロ経済の安定、社会保障強化を目的とする2月24日付決議11号がある。当地の通商専門家は、上記措置は「WTOルールに違反しない、いわゆる非関税障壁ではない」とコメントしている。一方で、貿易赤字の拡大が進めば、政府はさらに追加措置を取る可能性もある³⁴。

2. 外国投資

シンガポールを除くASEAN主要5国(インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ、ベトナム)の中でもベトナムの外国投資の受入れ額は堅調に伸び続け、2008年にはこれら5カ国でも最大規模の9,579百万ドルを受け入れた。しかしその後はやや減少し、2010年はインドネシア、マレーシアに次ぐ8,173百万ドルとなっている。

表 4-15 地域・国別直接投資受入れ額

国・地域	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
世界	826,177	626,874	572,790	742,386	982,593	1,461,863	1,970,940	1,744,101	1,185,030	1,243,671
先進国	601,023	440,688	369,179	418,806	619,134	977,888	1,306,818	965,113	602,835	601,906
欧州	395,155	316,727	287,238	226,980	503,730	635,832	895,753	514,975	387,825	313,100
北米	187,124	96,612	60,628	135,381	130,465	297,430	330,604	363,543	174,298	251,662
その他先進国	18,744	27,348	21,312	56,445	-15,060	44,626	80,460	86,595	40,712	37,144
途上国	215,641	174,920	183,584	293,147	332,343	429,459	573,032	658,002	510,578	573,568
アフリカ	20,894	16,093	20,418	21,734	38,160	46,259	63,132	73,413	60,167	55,040
ラテンアメリカ・カリブ海地域	80,551	58,582	45,615	96,423	78,082	98,459	169,514	206,733	140,997	159,171
アジア大洋州	114,196	100,244	117,551	174,990	216,101	284,741	340,387	377,857	309,414	359,357
アジア大洋州	113,984	100,121	117,205	174,630	215,834	283,463	339,252	375,665	307,527	357,846
西アジア	7,228	4,396	11,427	21,163	44,498	67,112	78,211	91,564	65,993	58,193
東アジア	79,067	67,707	72,694	106,336	116,189	131,829	151,004	185,253	161,096	188,291
南アジア	7,513	10,705	8,239	10,695	14,411	27,821	34,297	51,901	42,458	31,954
東南アジア	20,175	17,312	24,845	36,437	40,737	56,701	75,740	46,947	37,981	79,408
ブルネイ	526	1,035	3,375	334	289	434	260	239	370	496
カンボジア	149	145	84	131	381	483	867	815	539	783
インドネシア	-2,926	232	-507	1,896	8,336	4,914	6,928	9,318	4,877	13,304
ラオス	24	5	19	17	28	187	324	228	319	350
マレーシア	554	3,203	2,473	4,624	4,065	6,060	8,595	7,172	1,430	9,103
ミャンマー	192	191	291	251	236	428	715	976	579	756
フィリピン	195	1,542	491	688	1,854	2,921	2,916	1,544	1,963	1,713
シンガポール	15,087	6,402	11,941	21,026	15,460	29,348	37,033	8,588	15,279	38,638
タイ	5,073	3,355	5,222	5,859	8,067	9,517	11,355	8,448	4,976	5,813
東チモール	0	1	5	0	1	8	9	40	50	280
ベトナム	1,300	1,200	1,450	1,610	2,021	2,400	6,739	9,579	7,600	8,173
大洋州	212	124	346	360	267	1,278	1,134	2,192	1,887	1,511
南東欧・CIS	9,513	11,266	20,026	30,433	31,116	54,516	91,090	120,986	71,618	68,197

出典: UNCTAD, *FDI/TNC database* より作成

(www.unctad.org/fdistatistics).

近年ベトナムが受け入れた直接投資(認可ベース、新規)について業種別に見ると、2008年に最大の投資受け入れ先であったのは加工・製造部門であり、全体の52.7%を占めた。しかし2009年は総じて新規の直接投資の認可額は減少しているが、ホテル・飲食は認可額が増加し、前年に加工・製造部門に次ぐ規模であった不動産の減少幅が相対的に小さかったことから、加工・製造部門は直接投資の受け入れ先としての地位はホテル・飲食、不動産よりも低い

³⁴ ジェトロ「世界貿易投資報告」

ものとなった。2010 年は加工・製造部門での直接投資受入れは前年に比してやや回復したものの、金額で不動産には及ばなかった。

表 4-16 外国直接投資(新規認可)業種別

単位:百万ドル

業種	2008			2009			2010			2011(1-6月)		
	件数	投資額	構成比(%)	件数	投資額	構成比(%)	件数	投資額	構成比(%)	件数	投資額	構成比(%)
ホテル・飲食	43	2,606.4	3.9	32	4,982.6	30.5	33	279.3	1.6	6	148.9	3.4
加工・製造	764	35,042.8	52.7	245	2,220.0	13.6	385	4,032.2	23.4	205	2,666.6	60.6
不動産	91	23,067.3	34.7	39	7,372.4	45.1	27	6,710.6	38.9	9	275.3	6.3
建設業	143	451.7	0.7	74	388.3	2.4	141	1,707.8	9.9	54	333.2	7.6
鉱山	5	69.3	0.1	6	397.0	2.4	0	0.0	0.0	2	31.4	0.7
芸術・娯楽	4	587.3	0.9	12	291.8	1.8	5	36.2	0.2	2	0.2	0.0
小売流通・修理	62	125.6	0.2	115	191.7	1.2	125	405.0	2.4	65	169.2	3.8
情報・通信	94	2,438.2	3.7	63	67.6	0.4	55	70.7	0.4	23	13.3	0.3
農林水産	35	272.1	0.4	16	62.4	0.4	11	10.8	0.1	9	11.6	0.3
ライフライン	5	85.5	0.1	16	129.0	0.8	6	2,942.9	17.1	1	266.0	6.0
科学技術分野	181	75.5	0.1	148	89.0	0.5	124	63.6	0.4	59	73.3	1.7
その他サービス	43	2,606.4	3.9	5	7.9	0.0	20	12.0	0.1	2	6.4	0.1
倉庫・運輸	57	506.5	0.8	26	109.8	0.7	16	824.1	4.8	6	37.6	0.9
廃棄物処理・給水	5	24.3	0.0	5	8.4	0.1	5	9.1	0.1	2	322.7	7.3
教育・訓練	15	87.0	0.1	8	5.2	0.0	5	105.8	0.6	5	3.1	0.1
医療・社会支援	8	423.3	0.6	6	7.4	0.0	5	1.5	0.0	2	40.0	0.9
金融・銀行・保険	2	40.2	0.1	1	0.0	0.0	1	15.8	0.1	0	0.0	0.0
合計(その他含む)	1,557	66,499.9	100.0	839	16,345.4	100.0	969	17,229.6	100.0	455	4,399.2	100.0

出典: ジェトロ・ハノイセンター「2011 年ベトナム一般概況」

地域別に直接投資(認可ベース, 新規)の受け入れ状況を, 1988 年から 2010 年の累計ベースで見ると, ホーチミン市, バリア・ブンタウ省, ドンナイ省, ビンズオン省の, 南部のメコンデルタ地方の市・省での投資額の大きさが目立つ。これら 1 市 3 省で全投資額の 47% を占める。

北部では首都ハノイでの投資受入れ額の大きさが際立っているが, 地方別の順位では南部のホーチミン市, バリア・ブンタウ省に次ぐ第 3 位にとどまっている。

表 4-17 外国直接投資(新規認可) 上位 20 省 1988 年~2010 年

(百万ドル)

	省・市	地方	件数	総投資額	資本金
1	ホーチミン	南部	3,533	29,900	10,586
2	バリア・ブンタウ	南部	255	26,289	7,095
3	ハノイ	北部	1,926	20,245	7,807
4	ドンナイ	南部	1,055	20,245	7,482
5	ビンズオン	南部	2,145	13,864	4,907
6	ニントゥアン	南部	26	10,139	904
7	ハティン	中部	24	8,343	2,787
8	フーイエン	中部	48	8,130	1,798
9	タインホア	中部	39	7,056	492
10	ハイフォン	北部	307	5,110	1,584
11	クアンナム	中部	73	4,903	1,223
12	クアンガイ	中部	20	3,789	620
13	クアンニン	北部	104	3,770	1,048
14	ロンアン	南部	327	3,488	1,328
15	ダナン	中部	166	2,968	1,508
16	キエンザン	南部	18	2,790	1,207
17	ハイズオン	北部	236	2,660	986
18	石油		43	2,554	2,187
19	バクニン	北部	201	2,360	721
20	ヴァンフック	北部	137	2,091	589
	合計(その他含む)		12,213	192,923	63,057

出典: ジェトロ・ハノイセンター「2011 年ベトナム一般概況」

国・地域別に外国直接投資(新規認可)の受け入れ状況を 1988 年から 2010 年の累計ベースで見ると、最大の投資国・地域は台湾であり、総投資額は 22,814 百万ドルに達する。次いで多いのが韓国であり 22,132 百万ドル、第3位がシンガポールで 21,723 百万ドル、第4位が日本で 20,835 百万ドルとなっている。

ただし実行額で見ると最大の対越投資国・地域は日本であり、1988 年から 2010 年の累計で 5,182 百万ドルに達し、これは全実行額の約 13%を占める規模である。次いで多いのがシンガポール、以下は台湾、韓国が続く。なお件数で見ると首位は韓国であり、案件は小規模とはいえ韓国資本は積極的にベトナムに投資していることがうかがえる。

表 4-18 国・地域別 外国直接投資(新規認可)の受け入れ状況(1988 年～2010 年)

(百万ドル)			
	件数	総投資額	資本金
1 台湾	2,146	22,814	9,655
2 韓国	2,650	22,132	7,693
3 シンガポール	873	21,723	6,450
4 日本	1,397	20,835	5,783
5 マレーシア	364	18,344	3,948
6 英領バージン諸島	481	14,450	4,564
7 米国	556	13,075	3,205
8 香港	606	7,792	2,790
9 ケイマン諸島	52	7,432	1,474
10 タイ	238	5,811	2,505
11 オランダ	143	5,380	2,320
12 ブルネイ	111	4,730	972
13 カナダ	101	4,616	986
14 中国	749	3,184	1,497
15 フランス	307	2,941	1,540
16 サモア	84	2,688	397
17 英国	135	2,221	1,343
18 キプロス	9	2,212	752
19 スイス	76	1,724	1,029
20 オーストラリア	235	1,160	510
合計(その他含む)	12,213	192,923	63,057

出典: ジェトロ・ハノイセンター「2011 年ベトナム一般概況」

表 4-19 国・地域別 外国直接投資(実行額)の受け入れ状況(1988 年～2010 年)

(百万ドル)				
	件数	総投資額	資本金	実行額
1 日本	1,046	17,158	4,875	5,182
2 シンガポール	651	15,438	5,132	3,961
3 台湾	1,940	19,650	7,816	3,094
4 韓国	2,058	16,526	5,862	2,811
5 香港	511	6,494	2,399	2,193
6 オランダ	101	2,626	1,496	2,030
7 英領バージン諸島	404	11,704	3,917	1,374
8 マレーシア	302	17,783	3,812	1,083
9 フランス	234	2,393	1,444	1,045
10 タイ	198	5,702	2,339	835
合計(その他含む)	9,803	149,774	52,014	40,840

出典: ジェトロ・ハノイセンター「2011 年ベトナム一般概況」

4-1-4 政府の国家開発計画と開発援助等受入れの現状

1. 国家開発計画

ベトナムは従来から、国家開発のための10か年戦略である「社会経済開発戦略(SEDS: Socio - Economic Development Strategy)」および、5か年計画である「社会経済開発5か年計画(SEDP: Socio - Economic Development Plan)」を経済社会の発展の方向性を示す基本文書として作成し、政策を立案、実施してきた。2011年はこれらの開発戦略、開発計画の節目の年であり、SEDSが1月の共産党大会で承認され、SEDPが国会で承認された。なお、SEDPは、世界銀行からは貧困削減戦略文書(PRSP: Poverty Reduction Strategy Paper)として認識されており、国家開発への援助の整合を進めている。

近年のSEDS、SEDPの策定状況は以下のとおりである。

表 4-20 SEDS2001~2010, SEDP2006~2010 の内容

社会経済開発10か年戦略2001~2010(SEDS: Socio-economic Development Strategy)
SEDS2001~2010は国家開発の基礎となる戦略であり、2001年に策定された。低開発状態から脱却し、2020年までに工業国への仲間入りを果たすための基盤作りを第一の目標に掲げている。
社会経済開発5か年計画2006~2010(SEDP: Socio-economic Development Plan)
SEDP2006~2010はSEDS2001~2010に沿った具体的な計画を定めており、2006年に策定された。経済成長の促進から国民の生活向上や治安の安定等まで多岐にわたる分野の方向性が打ち出されている。なお、世界銀行はSEDP2006~2011をベトナムの貧困削減戦略文書(PRSP)として認知している。

出典: 外務省「政府開発援助(ODA)国別データブック 2010」

2. 開発援助等受入れの現状

(1) 対ベトナム ODA 供与上位国の推移

ベトナムへのODAの供出額についてみると、2002年から2009年にかけて日本と世界銀行グループの国際開発協会(IDA: International Development Association)が1位、2位を占めており、両者を合わせた支出額は総額の5割から7割を占めている。援助総額については同期間にほぼ増加し続けており、規模は1,361百万ドルから3,686百万ドルと約2.7倍となっている。

表 4-21 対ベトナム ODA 拠出実績順位の推移

(支出総額ベース, 単位:百万ドル)

順位	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年
1位 金額	日本 387.1	IDA 721.6	日本 736.0	日本 768.5	日本 799.5	日本 948.3	日本 872.6	日本 1,414.1
2位 金額	IDA 379.1	日本 603.1	IDA 516.4	IDA 445.3	IDA 381.7	IDA 772.7	IDA 581.3	IDA 1,215.8
3位 金額	フランス 127.6	フランス 130.4	フランス 126.7	フランス 118.1	フランス 194.8	フランス 184.2	フランス 191.8	フランス 192.7
4位 金額	IMF 78.0	ドイツ 81.3	ドイツ 88.5	ドイツ 97.9	ドイツ 154.6	ドイツ 104.8	ドイツ 116.6	ドイツ 117.3
5位 金額	オーストラリア 65.7	オーストラリア 61.3	オランダ 64.5	イギリス 75.5	イギリス 78.9	イギリス 79.0	イギリス 112.5	イギリス 95.1
ODA 総額	1,360.9	1,916.6	1,903.1	1,965.8	2,126.8	2,698.6	2,593.9	3,685.9

出典: OECD, Creditor Reporting System

(2) 「貿易のための援助」分野 ODA 受け入れ実績

ベトナムへの「貿易のための援助」分野 ODA の供出額についてみると、2006 年から 2009 年にかけて日本と IDA が一貫してそれぞれ 1 位、2 位の地位にあり、両者を合わせた支出額は総額の 8 割近くを占めている。援助総額については同期間に増加し続けており、規模は 798 百万ドルから 1,465 百万ドルと約 1.8 倍となっている。

表 4-22 貿易のための援助受け入れ実績

(支出総額ベース, 単位:百万ドル)

順位	2006年	2007年	2008年	2009年
1位 金額	日本 427.56	日本 549.44	日本 570.49	日本 609.75
2位 金額	IDA 223.16	IDA 387.29	IDA 349.32	IDA 590.18
3位 金額	フランス 58.02	フランス 66.78	フランス 67.66	フランス 99.38
4位 金額	ドイツ 13.95	ドイツ 22.47	デンマーク 28.65	ドイツ 20.34
5位 金額	スイス 10.12	デンマーク 18.05	ドイツ 24.73	デンマーク 19.53
ODA 総額	798.29	1129.17	1218.32	1464.84

出典: OECD, Creditor Reporting System

(3) 「貿易のための援助」分野における OOF 等受け入れ実績

ベトナムに対する「貿易のための援助」分野でのその他公的資金(OOF: Other Official Flow)で最大の供与実績を有するのは韓国である。2006 年, 2007 年に供与実績があるのは韓国のみである。2008 年, 2009 年にはドイツ, フランスも供与しているが, 韓国からの供与実績は全体の9割近くを占めている。

表 4-23 貿易のための援助分野における OOF 受入れ実績

(支出総額ベース, 単位:百万ドル)

順位	2006 年	2007 年	2008 年	2009 年
1 位 金額	韓国 141.71	韓国 125.37	韓国 315.11	韓国 253.73
2 位 金額	—	—	ドイツ 4.86	フランス 25.46
3 位 金額	—	—	—	ドイツ 9.28
OOF 総額	141.71	125.37	319.96	288.47

出典: OECD, Creditor Reporting System

(4) 貿易分野における援助協調の実態

ベトナムでは, 援助の効果・効率の向上の観点から, 援助手続の調和化の議論が盛んになされている。ローン分野では, 6 銀行(日本の国際協力機構(JICA), 世界銀行, アジア開発銀行(ADB: Asian Development Bank), フランス開発庁(AFD: French Development Agency), ドイツ復興金融公庫(KfW)および韓国輸出入銀行(KEXIM: Korean Export-Import Bank))の間で手続調和化の努力が進められており, グラント分野でも, 欧州を中心とする LMDG (Like-minded Donor Group), 欧州連合(EU), 国連機関がそれぞれの内部での調和化努力を進めている。なお, 支援国会合では, 新興ドナーが加わるなど参加者が広がり, アジェンダについては貿易, 経済的利益が重視されるようになっている³⁵。

2004 年には, 援助の効果向上を包括的に議論する場として援助効果向上パートナーシップ・グループ(PGAE: Partnership Group on Aid Effectiveness)が立ち上げられ, 2005 年には, パリで策定されたパリ援助効果宣言を世界で初めて現地化した「ハノイ・コア・ステートメント」を PGAE が主体となって策定した。また, 2008 年 9 月に採択されたアクラ行動計画(AAA: Accra Agenda for Action)のベトナムにおける実施を促進するため, AAA 実施フレームワークを策定し, PGAE として同枠組みに基づく取組を進めている。さらに, ベトナム政府の援助運営能力を向上させるための包括的な支援事業(CCBP: Comprehensive Capacity Building Program)をドナー間で協力して形成し, 実行に移している。

³⁵ 現地調査・デンマーク大使館ヒアリング

このほか、世界銀行貧困削減支援貸付(PRSC: Poverty Reduction Support Credit)の策定プロセスがベトナムにおける多国間ドナー政策協議のメカニズムとして重要性を増しており、日本も、PRSC3(2004年)以降ほぼ毎年協調融資に参加している³⁶。

4-1-5 日本との二国間関係

1. 概要

日本にとってベトナムは、南シナ海に面するという地政学的重要性、経済的に大きな潜在力、親日的な国民性などから、重要な国として位置づけられる。近年では、メコン地域における経済成長の牽引役として、ASEAN全体の発展と安定、ASEAN共同体の実現に向けたキープレイヤーとしての役割も拡大しており、東アジア全体の平和と繁栄にとってもベトナムは重要な国となってきている。一方、ベトナムは1986年のドイモイ(刷新)政策の導入以来、計画経済から市場経済への移行を進め、経済社会開発およびインフレ抑制、経済成長維持等に向けた種々の取組に努めているが、この取組みをより発展させるためベトナムでは日本からの協力が強く期待されている。

このため、日越の政治、経済、交流等の分野での協力関係を発展させることは、両国にとって利益が大きく、1992年に日本からベトナムへの円借款の供与が再開されて以来、両国間の関係は順調に発展してきた。2006年10月、ズン首相の日本公式訪問の際に、両国は「戦略的パートナーシップ」という特別な関係の実現に向けて両国関係を強化するとの強い決意を表明した。2009年4月のマイン書記長の公賓訪日の際、日越両国が戦略的な利益を共有し、アジアにおける平和と繁栄のためにも協力し合う戦略的パートナーシップを確立したことを内外に明示した。また、両国は2008年12月には経済上の連携に関する日本国とベトナム社会主義共和国との間の協定(JVEPA: Japan – Vietnam Economic Partnership Agreement)に署名した(2009年10月発効)。さらに、文化交流や国民間の交流が拡大され、科学技術、教育・訓練、観光、労働等の分野における両国間の協力が強化されている。

2. 貿易

2001年から2009年にかけてのベトナムの対日輸出入額の推移を見ると、輸出、輸入共に2008年まではほぼ右肩上がりの成長を続け、同年に輸出額は約85億ドル、輸入額は約82億ドルに達したが、2009年には輸出額は約63億ドル、輸入額は約68億ドルに落ち込んだ。

なお、ベトナムの貿易収支は輸入額が輸出額を超過する赤字の状況が長く続き、WTO加盟の2007年以降はその額は拡大しているが、対日貿易については貿易赤字額は総じて小さく、近年では2001年、2005年、2006年、2008年には逆に輸出額が輸入額を上回る貿易黒字となっている。

³⁶外務省「国別データブック」

表 4-24 対日輸出入額の推移

	(百万ドル)									
	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	
輸出	2,510	2,437	2,909	3,542	4,340	5,240	6,090	8,468	6,336	
輸入	2,183	2,505	2,982	3,553	4,074	4,702	6,189	8,240	6,836	

出典:WTO, *International Trade Center Database* より作成

(<http://www.intracen.org/>)

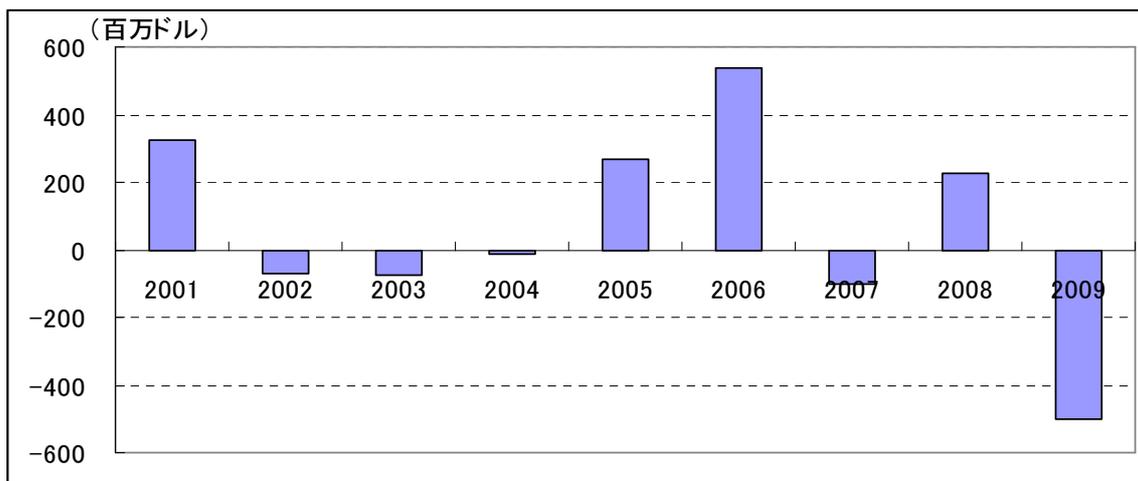


図 4-4 ベトナムの対日貿易収支の推移

出典:WTO, *International Trade Center Database* より作成

(<http://www.intracen.org/>)

HSコード(2桁)をもとに抽出した、2009年における対日輸出品の上位5品目は、第1位がオーディオ・ビジュアル関連(HSコード85)、第2位が石油製品(同27)、第3位が魚介類(同03)、第4位が繊維製品(同62)、第5位が機械類(同84)であった。これら5品目で同年におけるベトナムの対日輸出額の約56%を占める。

2001年から2009年にかけての推移を見ると、オーディオ・ビジュアル関連の輸出額の伸びが顕著であり、同期間に4.5倍に拡大している。石油製品も2008年までは輸出額の伸びが著しく、2001年から5.8倍に拡大したが、翌2009年は前年に比して30%程度に縮小している。

表 4-25 主要な対日輸出品目(上位5品目)

(百万ドル)

HSコード	品目	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
85	電気機器及びその部分品並びに録音機、音声再生機並びにテレビジョンの映像及び音声の記録用又は再生用の機器並びにこれらの部分品及び附属品	304	331	502	716	823	1,007	1,156	1,400	1,376
27	鉱物性燃料及び鉱物油並びにこれらの蒸留物、歴青物質並びに鉱物性ろう	421	326	379	467	678	893	1,194	2,444	696
03	魚並びに甲殻類、軟体動物及びその他の水棲無脊椎動物	462	531	604	682	704	711	606	653	590
62	衣類及び衣類附属品(メリヤス編み又はクロセ編みのものを除く。)	482	374	305	356	419	439	478	525	580
84	原子炉、ボイラー及び機械類並びにこれらの部分品	100	105	178	164	161	207	269	387	305
	合計	2,510	2,437	2,909	3,542	4,340	5,240	6,090	8,468	6,336

出典:WTO, *International Trade Center Database* より作成

(<http://www.intracen.org/>)

HSコード(2桁)をもとに抽出した、2009年における対日輸入品の上位5品目は、第1位が機械類(HSコード84)、第2位がオーディオ・ビジュアル関連(同85)、第3位が鉄鋼(同72)、第4位がプラスチック(同39)、第5位が自動車及び同部品(同87)であった。これら5品目で同年におけるベトナムの対日輸入額の約68%を占める。

2001年から2009年にかけての推移を見ると、自動車部品、オーディオ・ビジュアル関連については伸びは2倍弱から約2.5倍にとどまっているのに対し、その他の機械類などは4倍弱から6倍弱という高い伸びを示している。

表 4-26 主要な対日輸輸入品目(上位5品目)

(百万ドル)

HSコード	品目	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
84	原子炉、ボイラー及び機械類並びにこれらの部分品	435	509	619	711	893	1,138	1,600	2,078	1,675
85	電気機器及びその部分品並びに録音機、音声再生機並びにテレビジョンの映像及び音声の記録用又は再生用の機器並びにこれらの部分品及び附属品	478	423	598	701	736	764	913	1,356	1,196
72	鉄鋼	201	324	366	501	545	541	736	1,141	914
39	プラスチック及びその製品	95	130	164	226	287	393	469	575	560
87	鉄道用及び軌道用以外の車両並びにその部分品及び附属品	177	244	298	290	297	182	309	418	315
	合計	2,183	2,505	2,982	3,553	4,074	4,702	6,189	8,240	6,836

出典:WTO, *International Trade Center Database* より作成

(<http://www.intracen.org/>)

3. 投資

(1) 概況

前述したように、実行ベースで見ると日本は最大の対越投資国であり、日本企業のベトナムへの進出は同国の工業化と経済成長に大きく貢献している。

日本銀行「国際収支統計」をもとに、日本からベトナムへの直接投資の状況を業種別にみると、総じて製造業への投資額が大きい。非製造業への直接投資額が大きかった年であっても製造業への直接投資額は非製造業の2倍近い規模を示している。製造業の投資先の業種としては、軽工業から重化学工業まで幅広い分野を網羅している。非製造業の投資先の業種も幅広いが、2008年、2010年には金融・保険業に対して大規模な投資が行われている。

表 4-27 ベトナムへの業種別対外直接投資額

		(億円)					
		2005	2006	2007	2008	2009	2010
製造業 (計)		- 202	- 437	- 478	- 745	- 452	- 345
	食料品	- 3	- 20	- 30	- 61	- 23	- 28
	繊維	- 15	1	- 10	- 20	- 6	- 1
	木材・パルプ	X	- 16	- 17	- 29	0	- 24
	化学・医薬	- 28	- 40	- 10	- 78	9	- 29
	石油	X	.	.	X	X	X
	ゴム・皮革	- 6	- 15	- 6	- 32	- 3	- 9
	ガラス・土石	1	6	- 30	- 48	- 7	- 59
	鉄・非鉄・金属	- 21	- 44	- 33	- 97	- 159	- 50
	一般機械器具	- 25	- 37	- 31	- 66	- 53	- 49
	電気機械器具	61	- 115	- 178	- 119	- 86	- 27
	輸送機械器具	- 105	- 38	- 57	- 106	- 51	- 13
	精密機械器具	- 18	- 53	- 39	- 8	- 19	- 30
非製造業 (計)		34	- 106	- 85	- 385	- 79	- 291
	農・林業	1	X	X	X	.	.
	漁・水産業	.	.	.	X	.	.
	鉱業	2	16	17	13	1	- 17
	建設業	3	- 18	3	- 5	- 4	3
	運輸業	0	- 9	- 13	- 8	- 9	- 6
	通信業	X	.	2	- 4	- 4	- 1
	卸売・小売業	7	- 13	- 34	9	- 32	- 7
	金融・保険業	.	- 63	- 19	- 360	- 18	- 240
	不動産業	- 2	0	8	- 1	X	- 5
	サービス業	- 6	- 18	- 21	- 20	- 12	- 17
合計		- 168	- 543	- 562	- 1,130	- 531	- 636

出典: 日本銀行「国際収支統計」

(2) 「日越共同イニシアティブ」

2003年4月、日越両国首相の合意によって、ベトナムの投資環境を改善することを目的として「日越共同イニシアティブ」が立ち上げられた。これは、ベトナムに投資する企業が実際に直面する問題について、ベトナム政府と企業が話し合いによって共通認識を持つことにより、政策レベルにおける最良の解決方法を見つけ、実施していくことを目的としている。同イニシアテ

イブでは業種ごとにワーキングチーム(WT)が設けられ、各 WT には日本の政府関係者に加え、ハノイとホーチミンの日本商工会に加盟する在越日本企業が参加している。

同イニシアティブは、具体的な行動計画を合意し、共同で評価を行うという取組を、約 2 年を 1 サイクルとして、フェーズ 3 まで行ってきた。2011 年 7 月には第 4 フェーズが開始されており、今後、具体的な取組を経て、2012 年末に最終評価が行われる予定である。これまでの第 1 フェーズから第 3 フェーズまでの成果、ならびに第 4 フェーズのポイントは以下のとおりである。

表 4-28 これまでの「日越共同イニシアティブ」の成果

<p>第 1 フェーズ(03 年 12 月行動計画策定(44 項目), 05 年 11 月評価・促進委員会)</p> <ul style="list-style-type: none"> • 15 日以内の観光・商用短期滞在ビザの免除 • 個人所得税最高税率の引下げ • 電気料金の二重価格制廃止 • 四輪車産業における現地調達義務の廃止 <p>第 2 フェーズ(06 年 7 月行動計画策定(46 項目), 07 年 11 月評価・促進委員会)</p> <ul style="list-style-type: none"> • 二輪車産業マスタープランの作成 • 個人所得税申告書類の提出期限の延長 • 知的財産権の法定審査期限の遵守 • 電源開発への民間参入促進 <p>第 3 フェーズ</p> <ul style="list-style-type: none"> • 2008 年 11 月 12 日: 行動計画策定(37 項目) • 2010 年 11 月(予定): 評価・促進委員会 • 08 年 11 月より、個別日本企業の投資相談、フェーズ 3 の実施支援等のため、「Japan Desk」が、計画投資省北部投資促進センターに設置された。
--

出典: 猪俣 弘司(「外務省南部アジア部長」「戦略的パートナー」としての日越関係)

2009 年 10 月 29(http://www.apir.or.jp/ja/others/pdf/875_Pdf01.pdf)

表 4-29 「日越共同イニシアティブ」第四フェーズのポイント

ワーキングチーム 1 (電力)	電力不足問題に対し、電源開発促進策の提案や当面の電力不足への対応改善に取り組む。
ワーキングチーム 2 (労働)	労働力不足問題に対し、実態調査や工業団地に適した人材開発、住環境整備に取り組む。
ワーキングチーム 3 (マクロ)	不安定な為替レートやインフレに対し、マクロ指標の透明性向上等を通じた安定化に取り組む。
ワーキングチーム 4 (一般)	裾野産業、知的財産、通関、税制等の課題に対し、引き続き取り組む。
ワーキングチーム 5 (小売)	WTO加盟により流通業への外資参入が可能となっているものの、外資の進出を加速すべく、法制度の透明性向上に取り組む。

ワーキングチーム6 (インフラ)	官民連携によるインフラ開発を更に促進するため、電力や交通など、あらゆる分野に共通する課題について議論し、個別案件を進めるための基礎を築く。
---------------------	---

出典：在ベトナム日本国大使館 資料(平成23年7月1日)

(<http://www.vn.emb-japan.go.jp/jp/economic/press%20release.PDF>)

4. 開発援助等

(1) 開発援助政策

日本の対ベトナム支援は現在「対ベトナム国別援助計画」(平成21年7月策定)に基づき実施されている。目指すべき開発目標として、①低所得国からの脱却(2010年目標)を経た工業国化(2020年目標)を支援、②ベトナム国民の生活向上と公正な社会の実現を支援、③持続可能な開発を支援、の3点を上位目標として掲げ、ベトナムの社会経済発展を力強く支援する、としている。

そして、この上位目標を実現するため、人道的・社会的観点も踏まえ、日本はベトナム政府の主体性を尊重しつつ、高いレベルの目標を設定した同国の開発政策を積極的に評価し、同国が従来達成してきた「成長を通じた貧困削減」のプロセスが継続するよう支援する。また、「社会経済開発5カ年計画(2006～2010)」において、「経済」、「社会」に加えて「環境」が新たな柱に加えられたことも踏まえ、日本の対越援助の柱を「経済成長促進・国際競争力強化」、「社会・生活面の向上と格差是正」、「環境保全」、「(上記3分野の基盤となる)ガバナンスの強化」の4つとする総合的な支援を展開していく、としている。このうち、貿易のための援助と密接に関連する「経済成長促進・国際競争力強化」に係る援助の方向性を以下に示す。

表 4-30 「対ベトナム国別援助計画」(平成21年7月)における「(イ)経済成長促進・国際競争力強化」に関する援助方針

<p>(イ)経済成長促進・国際競争力強化</p> <p>近年の高度経済成長を維持・促進し、ベトナム企業のさらなる国際競争力強化に資するために、「競争力強化のための投資環境整備に関する日越共同イニシアティブ」における検討状況も踏まえ、ビジネス環境整備・民間セクター開発、資源・エネルギー安定供給、都市開発・運輸交通・通信ネットワーク整備の各分野で協力をを行う。</p> <p>●ビジネス環境整備・民間セクター開発</p> <p>我が国を含む外資企業、地場企業による積極的な投資を下支えし、安定的な企業経営を可能とするビジネス環境の整備、今後の経済発展の原動力となるべき民間セクターの開発(裾野産業育成を含む)に向けて、制度整備、人材育成を含む支援を行う。</p> <p>具体的には、WTO への加盟や日越 EPA 署名を受けた一層の経済統合・貿易円滑化・投資促進のために、統計、知的財産権、税関、税務等の、市場経済の基盤となる経済制度の整備・運用や、金融セクター・国営企業改革を支援する。また、民間セクターの開発に向けたベトナム側の積極的な取り組みを、裾野産業を含む中小企業開発(政策立案・実施調整機能強化、</p>

地場企業支援、技能者を含む人材の質の向上、中小企業の資金アクセス改善)、産業人材(技術者、経営者)育成の観点から支援する。

●資源・エネルギー安定供給

伸び続ける電力需要に対応するために、電力供給能力強化、一次エネルギー安定確保、省エネルギー推進への支援を継続する。併せて、エネルギー開発が気候変動に与える影響に留意しつつ、我が国を含む域内全体での資源・エネルギー確保を視野に入れた支援を実施する。

具体的には、イ) ハード面においては、発電量の増強、電源構成の多様化および電力供給効率化、資源・エネルギーの確保を目的とした支援(基幹発電施設整備、安定的な電力供給に不可欠な送変電・配電網整備・拡充、省エネルギーのための設備導入・金融支援、鉱山関連インフラ整備等)を行い、ロ)ソフト面においては、資源・エネルギー各セクターの開発計画策定、既設・新設の施設の維持管理、省エネルギーの推進、関連する技術の向上に係る制度整備および人材育成を目的とした支援を実施する。

●都市開発・運輸交通・通信ネットワーク整備

急激に進む都市化、増大する運輸交通・通信需要に対処するため、大・中規模の都市に対する都市開発計画策定や都市計画・管理能力向上に関する支援を行うとともに、都市環状道路・都市内・周辺バイパス道路等のネットワーク整備、都市内大量輸送機関などの公共交通整備、通信ネットワーク整備にかかる支援にハード・ソフトの両面から取り組む。

都市間幹線交通網については、幹線道路(含む南北高速道路)、鉄道(含む南北高速鉄道)、港湾(含む大深水岸壁を要するもの等)、空港(主要都市における空港整備等)について、物流効率化の視点も踏まえつつ、適切な優先順位とロードマップを検討し、選択と集中に配慮した支援を行う。さらに、道路交通安全対策や、運輸交通インフラの整備能力及び品質・安全管理能力強化、運営維持管理能力強化に向けた支援、国境を越える交通の円滑化のための支援も検討する。また、通信分野については、ベトナムにおける通信ネットワークの脆弱性を踏まえ、これらの強化に取り組む。

出典:外務省「対ベトナム国別援助計画」(平成21年7月)

(2) 現地体制

ベトナムにおける ODA の受け入れは、五カ年計画に則ってドナーの役割分担が決められている。日本との ODA に関する協議は、以前は年に1回であったが、現在は年に2回であり、要望を伝える機会も十分であるとされている³⁷。AFT の主管官庁は商工省であるが、省庁間での議論を通じてその概念についての情報は共有化されているようである³⁸。

³⁷ 現地調査・計画投資省海外経済関係局ヒアリング結果

³⁸ 同上

(3) 貿易のための援助, 分野別の ODA の拠出実績

前に見たように, ベトナムにおける貿易のための援助受入れ実績に占める日本からの援助は最大であるが, 2006 年から 2009 年の 4 年間における推移を見ると, 右肩上がり増加し続けており 427 百万ドルから 609 百万ドルへと 1.4 倍に拡大している。また分野別の内訳としては経済インフラの占める割合が高く, いずれの年においても 90% 近くを占めている。

表 4-31 ベトナムにおける日本からの貿易のための援助受入れ額

(支出総額ベース, 単位: 百万ドル)

分野	2006 年	2007 年	2008 年	2009 年
Trade policy and regulation	0.59	0.92	0.93	3.56
Economic infrastructure	406.02	523.09	511.30	569.57
Building productive capacity	20.95	25.43	58.27	36.62
Trade related adjustment	-	-	-	-
Total	427.56	549.44	570.49	609.75

出典: OECD, Creditor Reporting System

4-1-6 貿易をめぐる開発動向

1. 貿易政策・制度

前述のようにベトナムは 2007 年に WTO に加盟し, 多くの品目について関税の引き下げを進めている。また, ベトナムは東南アジア諸国連合 (ASEAN: Association of Southeast Asian Nations) の枠組みでの自由貿易協定 (FTA) にも意欲的である。「ASEAN 中国包括的経済協力枠組協定」に基づき, ASEAN 新規加盟国のカンボジア, ラオス, ミャンマーと共に 2015 年 1 月 1 日までに中国との貿易関税を撤廃する予定であるほか, 「ASEAN 韓国包括的経済協力枠組協定における物品貿易協定」に基づき 2016 年までに韓国との貿易にかかる関税を撤廃または 5% 以下に引き下げる予定である。

日本との間ではベトナムにとって初の二国間 EPA である日越経済連携協定 (JVEPA) が 2008 年 12 月に正式署名された。同協定に基づき, 以下の手続等が規定された。

表 4-32 日本・ベトナム経済連携協定の要旨

日本側の市場アクセス改善

ベトナムからの輸入の約 95% を 10 年間で無税とする

ベトナム側の市場アクセス改善

日本からの輸入の約 88% を 10 年間で無税とする

物品一般ルール

物品の市場アクセス交渉の結果を円滑且つ効果的に実施するために, 様々なルールを規定
 ・ 関税の撤廃・引下げの履行

- ・ 両国間で取引される物品の分類方法
- ・ 内国民待遇の付与
- ・ 非関税措置の導入禁止等

原産地規制

産品が協定に基づく関税上の特惠待遇の対象となる原産品であるか否かを決定するルール及び原産地証明のための手続等の規定

税関手続き

税関手続の透明性の確保及び簡素・調和化(情報通信技術の活用, 国際基準の採用等)や, 不正薬物, 知的財産権侵害物品の水際取締等の分野における税関当局間の協力・情報交換について規定

衛生植物検疫措置(SPSS)

人, 動物又は植物の生命又は健康を保護するために必要な措置である衛生植物検疫措置に関する両国間の協力及び連携を強化

強制規格, 任意規格及び適合性評価手続き(TBT)

生命又は健康の保護, 環境の保全等を目的として設定されている産品の特性, 生産工程及び生産方法についての規格に関する両国間の協力及び連携を強化

サービスの貿易

両国間におけるサービスの貿易の促進及びそれらにかかる両国間での基本ルールの強化

自然人の移動

主に短期の商用訪問者や企業内転勤者等の相手国への円滑な入国・一時的滞在及びそれに必要な手続等の透明性の確保

知的財産

特許, 意匠, 商標, 著作権及び関連する権利植物の新品種, 不正競争の防止

競争

両国間の貿易及び投資の流れと自国の市場の効率的な機能を円滑化

協力

8つの分野において協力を促進

ビジネス環境整備

相手国に進出した企業が直面する様々な問題を解決するための仕組みを設置

出典: 外務省「日本・ベトナム経済連携協定(JVEPA)」

http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/fta/j_asean/vietnam/pdfs/gaiyo.pdf

2. 経済インフラ

World Bank, Logistics Performance Index によると, 2010年のベトナムの経済インフラの開発状況については総合評価で世界 155カ国中 53位に位置づけられており, ASEAN 主要国の中ではインドネシアを上回る高い評価を得ている。また, ベトナムは ASEAN 加盟国の中でも後発国グループとしてラオス, カンボジア, ミャンマーと共に“CLMV”として括られるが, ラオスは 118位, カンボジアは 129位, ミャンマーは 133位であり, 経済インフラの開発は他の3カ国に比べ大幅に進展していると評価されていることがわかる。

ベトナムの経済インフラの構成要素について個別に見ると、高く評価されているのはLogistic competence(51位)であり、Customs(53位)、Tracking & tracing(55位)も評価が高い。これに対して Timelines(76位)は相対的に評価が低く、遅延の要因である非効率な手続等の改善が今後の課題であるものと思われる。

表 4-33 ASEAN 主要国の経済インフラの整備状況に関する評価(2010年)

順位	国	LPI	Customs	Infrastructure	International shipments	Logistics competence	Tracking & tracing	Timeliness	LPI Rank
2	シンガポール	4.09	4.02	4.22	3.86	4.12	4.15	4.23	2
29	マレーシア	3.44	3.11	3.5	3.5	3.34	3.32	3.86	29
35	タイ	3.29	3.02	3.16	3.27	3.16	3.41	3.73	35
44	フィリピン	3.14	2.67	2.57	3.4	2.95	3.29	3.83	44
53	ベトナム	2.96	2.68	2.56	3.04	2.89	3.1	3.44	53
75	インドネシア	2.76	2.43	2.54	2.82	2.47	2.77	3.46	75
118	ラオス	2.46	2.17	1.95	2.7	2.14	2.45	3.23	118
129	カンボジア	2.37	2.28	2.12	2.19	2.29	2.5	2.84	129
133	ミャンマー	2.33	1.94	1.92	2.37	2.01	2.36	3.29	133

ベトナム	スコア	順位
Overall LPI	2.96	53
Customs	2.68	53
Infrastructure	2.56	66
International Shipments	3.04	58
Logistics competence	2.89	51
Tracking & tracing	3.1	55
Timelines	3.44	76

出典: World Bank, Logistics Performance Index

なお、これまでベトナムと隣国とを結ぶ道路インフラの整備は十分とはいえなかったが、メコン地域(カンボジア、ラオス、ミャンマー、タイ、ベトナム)の国・地域を国境をまたいで広域的に開発し、流域諸国間の関係を強化することを目指した「メコン地域開発」が進められている中で、状況は変化しつつある。「メコン地域開発」を促進する道路インフラとして重要な役割を果たすことが期待されているのが、ベトナム中部の中心都市であるダナンと、ラオスのサバナケット、タイのコンケン、ピサヌロークを經由してミャンマーのモーラマインを結ぶ「東西経済回廊」、及び、ベトナム最大の経済都市であるホーチミンから、カンボジアのプノンペンを經由してタイのバンコクを結ぶ「南部経済回廊」である。

両回廊共にベトナムが起点であり、国境をまたいだ物流の活発化による沿線住民の生活水準向上などがベトナムでは期待されているが³⁹、海路とのコスト競争や国境での通関手続、物流の片荷問題など、解決すべき課題も多く指摘されている⁴⁰。

³⁹ 現地調査・ベトナム外務省北東アジア局ヒアリング

⁴⁰ 現地調査・ホーチミン日本商工会ヒアリング

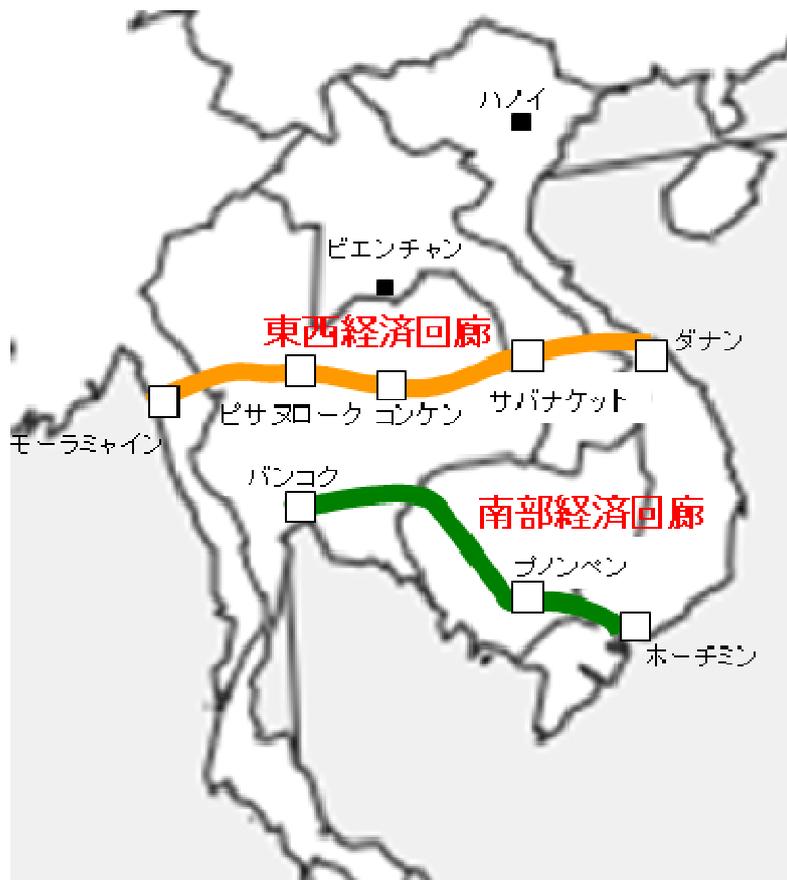


図 4-5 東西経済回廊・南部経済回廊のルート

出典: JETRO ホーチミン事務所資料よりみずほ情報総研作成

4-2 ベトナムにおける日本の「貿易のための援助」の評価

4-2-1 政策の妥当性の評価

本項では、「貿易のための援助」に関する日本の対ベトナム ODA 政策の妥当性を評価する。同国に対する国別援助計画に掲げられている「貿易のための援助」に関する援助方針が、1) 国際的上位枠組み、2) 日本の上位政策、3) ベトナム政府の国家開発計画と整合的であるか検証を行う。

評価対象は、「対ベトナム国別援助計画」(平成 21 年 7 月)が「貿易のための援助」に関して示す援助方針とする。具体的には、「重点分野」を成す 4 つの大項目のうち、「(イ)経済成長促進・国際競争力強化」の下に記載されている。

評価基準となる国際的な上位政策、日本国内の上位政策、ベトナム政府の開発計画はそれぞれ下表のとおりとする。国際的な上位枠組みとしては、多国間の枠組みは第 4 章で既に検討済みであるため、ここでは日本とベトナムの間で取り交わされた二国間の枠組みである「日越経済連携協定」及び「日越共同イニシアティブ」にみることにする。また、日本の上位政策についても「ODA 大綱」「ODA 中期政策」については、第 4 章で検討済みであることから、第 4 章で整合性を確認した「開発イニシアティブ」「開発イニシアティブ 2009」を評価基準とする⁴¹。

表 4-34 政策の妥当性の評価基準

国際的な上位政策	「日・ラオス投資協定」
ベトナム政府の開発計画	SEDS 2001～2010, SEDP 2006～2010
日本国内の上位政策	「開発イニシアティブ」「開発イニシアティブ 2009」

1. 国際的な上位枠組みとの整合性

(1) 日越経済連携協定との整合性

2008 年 12 月に正式署名された日越経済連携協定(JVEPA)は、関税の撤廃・削減、サービス貿易の自由化および関連分野の連携強化を図ることにより、日・ベトナム間の貿易の拡大、投資活動の促進および経済関係全般の強化に貢献することを目的としている。前述のように、同協定では日越双方の市場アクセス改善に加え、原産地規制や税関手続などにかかるルール等が定められている。

「対ベトナム国別援助計画」が「貿易のための援助」に関して示す援助方針である「経済成長促進・国際競争力強化」の方向性のうち、「ビジネス環境整備・民間セクター開発」は、WTO への加盟や日越 EPA 署名を受けた一層の経済統合・貿易円滑化・投資促進を目的としている。

⁴¹ 具体的な評価基準の設定の考え方については、図 2-1 参照。

このため、「対ベトナム国別援助計画」が「貿易のための援助」に関して示す援助方針である「経済成長促進・国際競争力強化」の方向性は、上位政策である「日越経済連携協定」と一致する。

(2) 「日越共同イニシアティブ」との整合性

「日越共同イニシアティブ」はベトナム政府に対して投資促進のための政策改善を求めるだけでなく、必要と判断された政策実施に対し、日本政府の ODA による支援を効果的に活用している。これまでに、従来から実施されてきたものも含め、道路、港湾、橋梁等のインフラ整備、および投資促進、中小企業振興支援、産業開発戦略計画等の技術支援が実施されている。「日越共同イニシアティブ」に対する ODA 支援の事例を以下に示すが、これらは「対ベトナム国別援助計画」において示された、ベトナム企業のさらなる国際競争力強化に資する、ビジネス環境整備・民間セクター開発、資源・エネルギー安定供給、都市開発・運輸交通・通信ネットワーク整備に係る協力であるといえる。このため、「対ベトナム国別援助計画」が「貿易のための援助」に関して示す援助方針である「経済成長促進・国際競争力強化」の方向性は、「日越共同イニシアティブ」と一致する。

表 4-35 「日越共同イニシアティブ」を通じた ODA 支援の事例

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・ JICA は投資環境改善促進及び中小企業振興を目的として、2名の専門家を計画投資省に派遣、政策提言等の支援を実施・ JICA は、電機・電子産業及び二輪産業の専門家を担当省庁へ派遣、政策提案等の支援を実施・ JICA 及び財務省は、ベトナムの税制及び税務の能力向上を目的として技術支援を実施・ JICA は、2000 年に開始された工業所有権業務近代化プロジェクトに続き 2005 年から知的財産権関連情報のデータ検索・提供システムの構築を開始・ JBIC の円借款により、カイ・メップ・チ・バイ港の整備を支援・ 投資環境整備の促進のために、世界銀行の PRSC(貧困削減支援クレジット)第三次及び第四次に対して、それぞれ 20 億円及び 25 億円の協調融資を実施・ JETRO は日本企業とベトナム地場企業との部品取引を促進するため、展示商談会を実施 |
|---|

出典: 在ベトナム日本国大使館「日越共同イニシアティブ」の紹介パンフレット

(http://www.vn.emb-japan.go.jp/jp/relationship/kyouudo_panphu1.pdf)

(注) 上記パンフレットの内容は 2005 年度の情報が最新である

2. ベトナム政府の開発計画との整合性

前述したように、ベトナムは従来から、国家開発のための 10 か年戦略である SEDS および、5 か年計画である SEDP を経済社会の発展の方向性を示す基本文書として作成し、政策を立案、実施してきた。SEDS 2001~2010, SEDP 2006~2010 の内容をみると、2020 年までに

工業国への仲間入りを果たすための基盤作りを第一の目標に掲げているほか、経済成長の促進から国民の生活向上や治安の安定等まで多岐にわたる分野の方向性が打ち出されている。

日本の対ベトナム国別援助計画における経済成長促進・国際競争力強化に関する援助方針は、ベトナムの工業化に不可欠なビジネス環境整備・民間セクター開発、電力をはじめとする資源・エネルギー安定供給、そして物流効率化につながる各種インフラ整備に資するものであり、いずれの重点分野についても SEDS, SEDP の目標に資するものと評価される。

3. 日本の上位政策との整合性

(1) 「開発イニシアティブ」との整合性

「対ベトナム国別援助計画」が「貿易のための援助」に関して示す援助方針である「経済成長促進・国際競争力強化」の方向性を見ると、ベトナム企業のさらなる国際競争力強化に資することが目的の一つとして掲げられている。

一方、「開発イニシアティブ」を構成する3本の柱「生産」「流通・販売」「購入」のうち、「生産」においては「中小・零細企業等支援」が示されている。「開発イニシアティブ」は主として農林水産業を想定しており、「対ベトナム国別援助計画」が国際競争力強化を図る対象として掲げている「ベトナム企業」（主に工業分野を想定されているものと思われる）とは完全には一致しないものの、中小・零細企業への支援という点では整合性が取れている。また、「流通販売」においては「市場、道路、港湾等インフラ整備」が挙げられているが、これは「対ベトナム国別援助計画」における「ビジネス環境整備・民間セクター開発」、「都市開発・運輸交通・通信ネットワーク整備」における協力と整合する。

このように、「対ベトナム国別援助計画」が「貿易のための援助」に関して示す援助方針である「経済成長促進・国際競争力強化」の方向性は、上位政策である「開発イニシアティブ」と相互に齟齬はないといえる。

4-2-2 結果の有効性の評価

ここでは、結果の有効性について、図 2-2 で提示した枠組みに基づき、1)インプットの実績、2)アウトプットの実績、および3)アウトカム、の3点から評価を行う。

インプットは、対ベトナム ODA 投入量で評価し、アウトプットは現地視察結果に依って評価する。さらにアウトカムは、主としてベトナムの貿易関連指標（輸出額、貿易収支、日本への輸出額等）の伸びとその内容で評価することとする。

1. インプット指標からみた結果の有効性

OECDによると、ベトナムの「貿易のための援助」受け入れ実績は2006年から2009年にか

けて 798.29 百万ドルから 1464.84 百万ドルに拡大しており、うち日本からの受け入れは全体の 5 割以上を占めている。

表 4-36 貿易のための援助受入れ実績(再掲)

(支出総額ベース, 単位:百万ドル)

順位	2006 年	2007 年	2008 年	2009 年
1 位 金額	日本 427.56	日本 549.44	日本 570.49	日本 609.75
2 位 金額	IDA 223.16	IDA 387.29	IDA 349.32	IDA 590.18
3 位 金額	フランス 58.02	フランス 66.78	フランス 67.66	フランス 99.38
4 位 金額	ドイツ 13.95	ドイツ 22.47	デンマーク 28.65	ドイツ 20.34
5 位 金額	スイス 10.12	デンマーク 18.05	ドイツ 24.73	デンマーク 19.53
ODA 総額	798.29	1,129.17	1,218.32	1,464.84

出典: OECD, Creditor Reporting System

次に外務省資料をもとに日本の対越 ODA のうち「貿易のための援助」に係る案件の内容をみてみたい。

まず技術協力についてみると、2005 年に 28.85 百万ドルであったのがほぼ右肩上がりで増加し、2009 年には 39.86 百万ドルに達している。内訳をみると工業関係(工業技術、工業政策および管理運営)、運輸関係(運輸政策および管理運営、道路輸送など)、農林水産業関係(農業開発、農業政策および管理運営など)の規模が大きい、「ビジネスサポートと制度」が 2005 年から 2009 年にかけて 4 倍近く増加している点も注目される。

表 4-37 日本の対越技術協力のうち「貿易のための援助」に係る案件の約束額の推移

(百万ドル)

	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年
工業技術	-	-	-	-	9.96
工業政策および管理運営	4.58	5.40	4.86	6.94	-
運輸政策および管理運営	0.26	0.69	4.74	6.03	8.06
ビジネスサポートサービスと制度	0.97	1.34	2.67	3.54	3.62
農業開発	-	-	-	-	3.29
農業政策および管理運営	3.08	2.54	3.91	3.96	2.85
金融政策および管理運営	1.46	2.02	1.52	1.36	1.90
水上輸送	1.43	1.30	1.47	1.64	1.64
エネルギー政策および管理運営	2.67	1.91	1.97	1.79	1.64
林業政策および管理運営	2.85	4.25	3.47	2.48	1.44
航空輸送	0.03	0.04	0.02	0.15	1.00
貿易政策および管理運営	0.59	0.50	0.86	0.89	0.76
道路輸送	5.21	2.89	0.16	0.04	0.76
その他	5.74	4.99	6.70	7.21	2.93
合計	28.85	27.87	32.36	36.03	39.86

出典:外務省資料より作成

また有償・無償区分についてみると、大半が有償による援助であり、分野としては輸送関連（道路、水上、鉄道）、電力関連（発電、送電、配電）、そして中小企業関連の規模の大きさが目立つ。

表 4-38 日本の対越有償・無償援助のうち「貿易のための援助」に係る案件の約束額の推移

		(百万ドル)				
		2005	2006	2007	2008	2009
援助形態	有償	712.83	530.10	620.46	582.62	1,049.00
	無償	0.18			8.75	18.29
分野	道路輸送	286.47	235.47	55.66	432.00	428.38
	水上輸送	330.28				
	鉄道輸送			276.94	45.25	157.26
	石炭火力発電所	40.26	252.76			222.02
	発電／更新不能なエネルギー源			257.28		
	発電／再生可能電源					50.13
	送電／配電				105.37	
	中小企業の発展	55.82				186.07
	農業用水資源		41.87			
	農業用投入					3.85
	林業開発				0.38	5.21
	漁業開発					5.14
	ラジオ／テレビ／印刷メディア	0.18				
	情報・通信技術			30.58		
	貿易円滑化				8.38	9.22

出典:外務省資料より作成

以上のように、日本による「貿易のための援助」は、ベトナムの対外貿易と関連の深い工業、農林水産業、そして貿易促進を支える電力、輸送に集中しており、こうしたODA案件の構成は対ベトナム国別援助計画の趣旨と整合的であると評価される。

2. アウトプット指標からみた結果の有効性

日本が実施したベトナム向けの貿易のための援助について、現地調査でのサイト視察結果をもとに評価を行う。視察対象は以下の4サイトである。アウトプットの評価のためにはODAを投入して行った事業による裨益効果を測ることが理想的であるが、実施期間等の制約により本評価ではそれを可能とするような資源が準備されていない。このため、サイト視察により観察された進捗状況や運営の実態等から評価を行う。

表 4-39 現地視察での視察対象案件

案件名	分類	年度	形態	概要
ハノイ市インフラ整備計画(第Ⅰ期:タンロン北地区公的支援)	経済インフラ	1997	有償	ハノイ市中心部より約 12km 北方(ハノイ市中心部ーノイバイ国際空港の中間)に位置するタンロン北地区において、開発に必要な種々の関連インフラ(1)道路、2)給水施設、3)排水施設、4)汚水処理施設、5)電力供給施設等の整備を支援するもの。
日越人材協力センター建設計画 ベトナム日本人材協力センタープロジェクト(フェーズ 1、フェーズ 2) ベトナム日本人材協力センター・ビジネス育成プロジェクト	民間セクター開発	2002	無償・技協	ビジネスにかかわる実務人材育成を通じたベトナムの市場経済化促進と日越間の交流・協力関係の促進という機能を持つベトナム日本人材協力センター(VJCC)の建設を無償資金協力により支援するとともに、技術協力プロジェクトにより VJCC の機能強化を実施する。
サイゴン東西ハイウェイ建設計画	経済インフラ	2010	有償	経済発展と人口増加に伴ったモータリゼーションにより慢性的な交通渋滞が深刻化しているホーチミン市での都市問題に対処するため、東西方向の幹線道路建設およびトンネル建設(サイゴン東西ハイウェイ建設)を支援する。
ホーチミン市タンカンカトライ港税関機能強化計画	経済インフラ	2008	無償	ベトナム最大の輸出入取扱量を誇るホーチミン市タンカンカトライ港に大型 X 線貨物検査機材および関連施設を整備する。

(1) ハノイ市インフラ整備事業(第Ⅰ期：タンロン北地区公的支援)

ハノイ市郊外のタンロン工業団地はベトナム最大の日系工業団地である。評価チームは、工業団地の運営会社の Thang Long Industrial Park Corporation を訪問し、工業団地の概要と沿革等についてヒアリング調査を行った。

タンロン工業団地に入居している企業は 73 社であり、うち日本企業が 71 社と大半を占めている。入居企業には日本を代表する OA 機器メーカーやエレクトロニクスメーカーも見られ、総じて入居企業の生産規模は大きい。同工業団地にて生産される製品、部品の多くは国外に輸出されているが、その輸出額は 2010 年度のベトナム全体の輸出額の 3.2%に達しており、同工業団地はベトナムの貿易振興に大きく寄与しているといえる。また、ベトナムへの技術移転、

地域社会における雇用の創出でも大きく貢献している。かつてハノイは、経済面でホーチミンと比べ大きく立ち遅れていたが、タンロン工業団地の整備により、現在では世界的なメーカーを多数誘致し、一定の産業集積を築くことに成功したといえる。

タンロン工業団地が成功した背景としては、ハノイ市の都心部とノイバイ国際空港を結ぶ幹線道路に面しているというその立地条件の良さに加えて、日越両国の確固たるコミットメントの下、ODA により周辺のインフラが整備されたことで日本側の出資者が工業団地の開発リスクを軽減できたことが挙げられる。実際、ODA による周辺の道路や排水設備などのインフラ整備によって、同工業団地では工場の操業にとって良好な環境が用意されている。また、円借款により工業団地に面した幹線道路が整備され、歩行者が安全に横断できるようになったことで、工業団地内で勤務する労働者の安全な通勤の実現が図られている。

このように、タンロン工業団地は、ODA が後押しとなって日本側の出資者による開発が行われ、さらに円借款による周辺インフラの整備が進められた貿易のための援助の成功例として評価することができる。



タンロン工業団地

出典:みずほ情報総研撮影

(2) ベトナム日本人材協力センター



VJCC ホーチミンセンター

出典:みずほ情報総研撮影

ベトナム日本人材協力センター(VJCC:Vietnam-Japan Human Resources Cooperation Center)は、日本の支援により、ベトナム政府によって設立された人材育成機関である。ベトナムの市場経済化のための人材育成を目的とし、ベトナムの市場経済化に資するビジネス人材を育成し、日本語教育や様々な交流事業を通じて、両国の相互理解を促進している。さらに、これまでの成果と実績を踏まえ、ビジネスコースの運営・管理強化と同センター組織の運営・管理体制強化に関する協力も行っている。外国貿易大学(FTU:Foreign Trade University)をパートナーとしてセンターが開設されたのはハノイが2003年3月、ホーチミンが同年5月である。開設以来、運営予算の内自己収入から支弁する割合は経年的に増加しており、経営の自立化はある程度進展している。評価チームはFTUホーチミン校の敷地内にあるホーチミンセンターを訪問し、ヒアリング調査を行った。

VJCC では①企業の若手経営者を対象に日本式ものづくりや経営、人材開発に関する講義を行う長期コースや、起業の管理職層を対象とした、人材管理、財務管理、マーケティング等の講義を提供するほか、FTUの学生も対象とした③Culture-exchange activity(日本映画の上映など)、④Library service(日本語、英語の文献と、ビデオテープ/DVDを所蔵)を提供している。Business courseについては、日本人専門家による講義のほか、経験豊富な現地専門家を招くことも時折ある。教育内容は実践的であることが特徴であり、「どうすべきか」に焦点を当てた講義が行われる。Japanese courseについてはFTUと他の大学から多くの日本語教師が参加している。日本人のボランティアの教師も多く参加している。

VJCCの修了生のその後の活躍状況については、網羅的なフォローアップは行われていない。しかし、VJCCは一部の現地企業との間で継続的なパートナーシップを築いていることから、修了生の多くは、おそらくベトナム企業で活躍し、期待されたアウトプットが生み出されているものと思われるが、韓国なども同様の社会人向けの教育訓練施設を設けており、競争相手が増えていることが今後解決すべき課題として挙げられる。



VJCC ホーチミンセンターのライブラリーの様子

出典:みずほ情報総研撮影

(3) サイゴン東西ハイウェイ建設計画⁴²

本プロジェクトは、ハノイ中心部の西側を南北に走る国道一号線と、サイゴン川東岸を南北に走るハノイハイウェイを結ぶ、片側3車線のバイパス「サイゴン東西ハイウェイ」(13.4km)を建設するものである。本プロジェクトは2005年4月より着工が開始され、サイゴン川西岸のパッケージ1の部分は2009年9月に開通している。評価チームは、パッケージ2のサイゴン川渡河トンネルとトンネル出口に設けられた料金所の建設現場の建設現場の視察を行った。

ホーチミン市においては、外部から市内を東西方向に流れる交通が最も高密度となっており、特に都心部と市の北東方向とを結ぶ交通が既存のサイゴン橋一本に集中するため、円滑な交通の妨げとなっている。この東西ハイウェイの完成によって東西方向の輸送能力の増強および交通渋滞の緩和が図られ、同市の経済発展および生活環境改善に寄与することが期待されている。また、ハイウェイが通る沿線地域にはスラムが形成されていたが、近く再開発を行なって行政機能の一部を移設するほか、大規模な住宅地を造成することなどが当局により計画されている。

ハイウェイの沿線は湿地帯が多く、建設には難工事が多く伴ったとのことである。特にサイゴン川渡河トンネル(全長1,490m)の箇所は地盤が軟弱であり、粘土層から水を抜くための圧密工法が採用された。またトンネル建設には、地中壁をベントナイトで比重を高めてからこれを鉄筋コンクリートに置き換えていく「逆巻工法」、あらかじめトンネルを構成する函状ユニットを

⁴² 2008年8月、「サイゴン東西ハイウェイ建設計画」に関連して不正が行われ、株式会社パンフィック・コンサルタンツ・インターナショナルの前社長ら関係者4名が不正競争防止法違反(外国公務員贈賄)の容疑で逮捕された。本事件は日本の対ベトナムODAに対する信頼を揺るがすような事件として受け止められ、信頼回復のためには、日越両国の政府、関係機関、関係業界が、不正腐敗の再発防止のため実効的な取組、施策の実施を早急に行う必要があるとの問題意識から、「日越ODA腐敗防止合同委員会」において、不正腐敗の再発防止策を報告書としてとりまとめられた。

別の場所(キャストイングベース)で建設しておき、これを現場で沈めて埋設してユニット同士を接続する「沈埋函工法」、接続にゴム製のガスケットを用いる技術など日本ならではの先進技術が多く用いられた。

完成間近のハイウェイは片側3車線を備え、日本の高速道路と遜色ないものであり、完成によりホーチミン市の混雑の大幅な緩和と物流の円滑化が実現され、ベトナムの貿易振興に大きく貢献することが期待される。ただし、当初の料金所の設置予定地の住民の立ち退きがうまく進展しなかったことから、料金所がトンネルの出口に近い場所に設置されたため、料金所前の混雑によりトンネルが渋滞することが懸念されている。



サイゴン東西ハイウェイの建設現場

出典:みずほ情報総研撮影

(4) ホーチミン市タンカンカトライ港税関機能強化計画

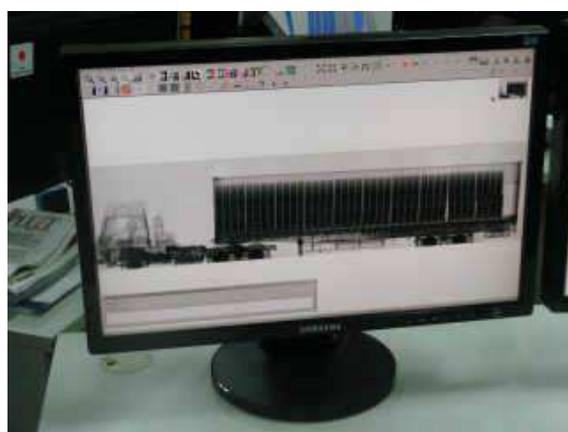
ホーチミン市タンカンカトライ港は南部ベトナムの50%の輸出を担う重要な輸出港であり、本事業は税関当局の水際での取締り能力向上を図るため、同港に大型X線貨物検査機材および関連施設を整備するというものである。ベトナムの税関では手作業での開披検査を行っているが、国際統合を進める中で貿易量が急激に増加しており、ベトナム税関当局の検査・通関業務に係る能力の向上が喫緊の課題となっていた。同港で大型X線貨物検査機材を導入することにより、銃火器・麻薬等に対する水際における取締り機能強化とともに、通関の迅速化・物流の効率化が期待されている。同様の税関機能強化は、北部のハイフォン港についてはタンカンカトライ港同様に日本の無償資金協力により実施されており、今後、他の港でも展開されることが想定されている⁴³。評価チームはタンカンカトライ港税関を訪問し、大型X線貨物検査機材および関連施設を視察した。

タンカンカトライ港では現在、1日に60本程度のコンテナが大型X線貨物検査機材により検査されている。検査は全数検査ではなく、マニュアルに沿った抜き打ち検査が行われている。従来の検査は1本当たり1~2時間程度かけて手作業で行われ、問題が発見された際は1日

⁴³ 現地調査・タンカンカトライ港税関ヒアリング

かけて検査をすることもあったが、検査機材の導入により 15 分程度で 1 本のコンテナを検査することが可能となり、税関手続の大幅な時間短縮につながっている。これまで検査機材によって違法の貨物持込を水際で防いだ事例は 12 件あり、専ら中国からの廃棄物の持ち込みであったとのことである。

税関手続の大幅な短縮が実現されたことから、本事業はベトナムの貿易振興に大きく貢献しているものと評価される。しかしシステム上のトラブルが起きた際のメンテナンス等ができる人材の育成が求められており、今後の課題となっている。また、書類申請オフィスと、大型 X 線貨物検査施設の距離が 1 キロ程度離れていることから、迅速な手続の妨げとなっているとの指摘もあったが、この点についてはベトナム側にて適切な改善が図られることが望ましい。



大型 X 線貨物検査機材が備わった検査施設 トラック内部を透過し検査することが可能
出典:みずほ情報総研撮影

3. アウトカム指標からみた結果の有効性

本項では、ベトナムの貿易に関する時系列データを基準として、日本の「貿易のための援助」のアウトカムを評価する。

(1) 輸出額

ベトナムの輸出額は 2001 年には 15,029 百万ドルであったのが 2009 年には 71,026 百万ドルと約 4.7 倍に拡大しており、低所得国の輸出を増加させるという「貿易のための援助」のそもそもの目的は達成できているものといえる。

ただし対日輸出は対米、対中輸出ほどには増加していない。また、2008 年から 2009 年にかけて、対日輸出は世界的な金融不安を背景とする景気後退により 2,000 百万ドル近い減少となったが、対米輸出の減少幅は 500 百万ドル程度と小さく、対中輸出については逆に 500 百万ドル以上の増加を示した。このため、2009 年の対日輸出が 6,336 百万ドルと 2001 年に比して約 2.5 倍の規模にとどまった一方、対米輸出は 11,416 百万ドルで 2001 年の約 11 倍、対中

輸出は 5,403 百万ドルで約 3.8 倍と、対日輸出の伸びを大きく上回った。

タンロン工業団地の例に見るように、日本の「貿易のための援助」は現地の日本企業の生産と輸出に大きく貢献しているものの、このように日本への輸出の伸びには十分つながっていない結果となっている。これは現地の日本企業の輸出先として米国や中国などの比率が高いことがその一因であるものと思われる。

(2) 国際収支

近年、他の主な ASEAN 諸国が貿易を伸ばし経常収支は黒字の状態を保っているのとは対照的に、2007 年の WTO 加盟以降ベトナムの経常収支赤字は拡大している。

このような貿易赤字の下で国際収支を維持するため、ベトナムでは ODA と外国直接投資 (FDI: Foreign Direct Investment) が資本収支における重要な構成要素となっている。日本の ODA および FDI は、ともにベトナムに対する実行額としては 1 位であり、国際収支の維持に対してポジティブな役割を果たしているといえる。また、日本の ODA は輸出産業の競争力強化に向けたインフラ整備に大きく貢献しており、将来的にはベトナムの貿易収支の好転につながることを期待される。

そもそも自国市場の開放に伴う一時的な経常収支の悪化は、新興国の経済発展の過程において通常見られる現象であり、昨今のベトナムの経常収支の悪化について短期的にネガティブな評価を下すべきではないものと思われる。

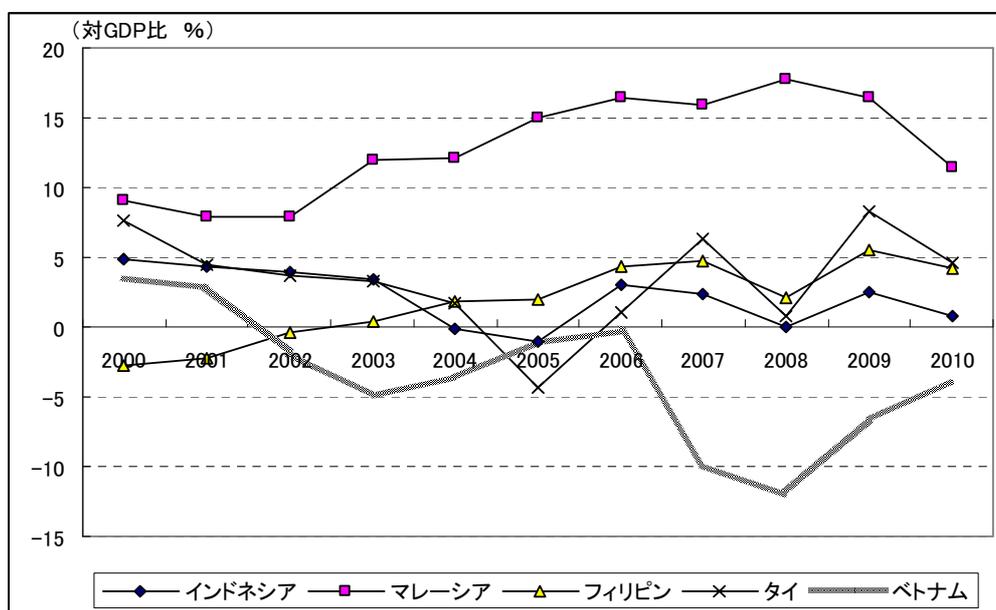


図 4-6 経常収支の対 GDP 比率の推移(ASEAN 主要国)

出典: IMF, World Economic Outlook Database, よりみずほ情報総研作成

4-2-3 プロセスの適切性の評価

1. 日本国政府機関内部での協議・調整

ベトナムでは、日本大使館・JICA との連携も密にとられ、協議・調整は適切になされていることが窺われた。日本は、ベトナムにおいてトップドナーであり、「貿易のための援助」の各分野においてもインフラ分野を中心に中心的な役割を担っている。ただし、援助の現場ではOECDWTO の Aft や日本の「開発イニシアティブ」が参照されることは皆無であり、「貿易のための援助」「開発イニシアティブ」という全体の認識では実施されていない模様である。

2. 相手国政府との協議・調整

多くのベトナム政府機関から、日本のこれまでの ODA 供与実績について深い謝意が寄せられ、日本のベトナムに対する ODA が、同国政府内でも高く評価されていることが窺われた。特に援助を通じた投資環境整備では「日越共同イニシアティブ」が重要な役割を果たしており、日越両国の協議・調整は密接に行われているといえる。共同イニシアティブ下の WG には、現地日本大使館員、JICA 専門家だけでなく、ホーチミン日本商工会等の民間セクターも参加し、幅広くかつ密接な連携している。

一方、日本の ODA については概して協議開始から最終的な評価に至るまで時間を要する、他とのドナーとのハーモナイゼーションの面で課題があるとの指摘があった⁴⁴。

3. 他のドナー国・機関との援助協調

ベトナムにおける日本の他のドナー国・機関との援助協調の状況に関する情報収集について、評価チームは、在ベトナムデンマーク大使館でのヒアリングを行った。同国大使館によると、日本はすべてのドナー国・機関に対してオープンであり、デンマークは気候変動セクターにおいて日本と密接に連携しているとのことであった。

中国については、ベトナムとの貿易額が近年急激に増加し、国境を接した北部ベトナムを中心に経済関係が深まっているが、援助についてはいくつかの無償援助の実績があるのみであり、規模はかなり小さいとのことである⁴⁵。

同様に近年ベトナムへの経済的な進出が目立つ韓国は、対越援助でも存在感を増しつつあり、資金協力では世界銀行、ADB、日本、フランス、ドイツ、そして韓国が“Six Banks”と称されるまでに至っている。ドナー諸国による社会セクターにおけるコンサルテーショングループのミーティングにも、韓国は参加するようになっている⁴⁶。「日越共同イニシアティブ」に見られるような緊密な協議を進めている日越関係ほどではないものの、ベトナム政府も韓国との関係を重視し、同国を戦略協力パートナーと位置づけ⁴⁷、両国間で政府間委員会を作り援助に関する

⁴⁴ 現地調査・ベトナム商工省国際協力局ヒアリング

⁴⁵ 現地調査・ベトナム計画投資省海外経済関係局ヒアリング

⁴⁶ 現地調査・在ベトナムデンマーク大使館ヒアリング

⁴⁷ 現地調査・ベトナム外務省北東アジア局ヒアリング

協議を進めている⁴⁸。現在、日本は韓国との間で援助面での特別の協議の場を設けているわけではなく、現地での案件形成等において情報共有を行う程度に留まっているが⁴⁹、日韓両国は、貿易投資の指向が類似しているほか、極東ドナーという立場も類似していることから、両国政府同士に加えて、国際協力または貿易投資促進機関同士の協力関係(JICA-KOICA, JETRO-KOTRA)を深めていくことが有効であるものと思われる。

4. 相手国の開発ニーズと日本が有する開発支援リソースとの整合性

前にも見たように、ベトナムは経済社会の発展の方向性を示す基本文書である SEDS2001～2010, SEDP2006～2010 において、2020 年までに工業国への仲間入りを果たすことを第一の目標に掲げている。かつてベトナム同様に全土が戦火に見舞われ、その後急速な工業の近代化を果たした日本の経験と知識は、このベトナムの目標達成にとり力となりうる。

また、やはりベトナムと同様にかつて一次産業を基幹産業としていたタイやマレーシア、インドネシアでは、日本企業を中心に自動車、エレクトロニクスなどの工業集積が形成され、特にタイは ASEAN 有数の工業国の地位を確立するに至ったが、これらの国々への技術移転や産業インフラの整備においては日本からの ODA が重要な役割を果たしてきた。こうしたベトナムの周辺国の工業化に対する日本の協力の経験も、「2020 年までに工業国への仲間入り」というベトナムが掲げる目標達成に大いに貢献できるものと思われる。

⁴⁸ 現地調査・ベトナム商工省国際協力局ヒアリング

⁴⁹ 現地調査・JICA ベトナム事務所ヒアリング